

地域づくりの基本方針（素案）について

部門別方針と地域別構想の関係

全体構想部門別方針		地域区分						
		六地蔵地域	黄檗地域	宇治地域	槇島地域	小倉地域	大久保地域	山間地域
土地利用	拡充	めりはりのある土地利用をめざします	■	■	■	■	■	■
	拡充	交通結節機能や都市基盤の役割に応じた市街地の形成を進めます	■	■	■	■	■	■
		豊かな自然的環境と調和のとれた土地利用を進めます	■	■	■	■	■	■
交通	拡充	だれもが快適に移動でき、利便性の高い交通体系の実現をめざします	■	■	■	■	■	■
		すべての人にやさしい歩くことが楽しくなる交通環境整備を進めます	■	■	■	■	■	■
		まちの拠点や産業活動を側面から支える交通網を充実させます	■	■	■	■	■	■
公園・緑地		みどり豊かな自然的環境を保全し、次世代へと継承していきます	■	■	■	■	■	■
		歴史と融合したみどりの景観づくりを行います	■	■	■	■	■	■
		防災やレクリエーション面から、水とみどりのネットワークをつくります	■	■	■	■	■	■
		人の交流を広げるふれあいの場をつくります	■	■	■	■	■	■
都市環境		身近にある自然が感じられる都市環境をめざします	■	■	■	■	■	■
		歴史・文化を誇れる都市環境をめざします	■	■	■	■	■	■
	拡充	資源・エネルギー有効に活用できるまちづくりをめざします	■	■	■	■	■	■
		快適な市民生活を生み出すための処理施設の整備を進めます	■	■	■	■	■	■
都市防災	新規	災害リスクを踏まえたまちづくりを進めます	■	■	■	■	■	■
		都市の安全性を高める都市基盤の骨格の整備を進めます	■	■	■	■	■	■
		ライフラインの強化をめざします	■	■	■	■	■	■
		身近な生活環境の安全性の確保に努めます	■	■	■	■	■	■
		自然的環境や景観を考慮した治水対策を推進し、みんなが親しめる河川空間をつくります	■	■	■	■	■	■
都市景観		良好で質の高い都市景観の形成を進めます	■	■	■	■	■	■
	拡充	歴史的景観の保全など地域特性に応じた都市景観を創出していきます	■	■	■	■	■	■
		快適でうるおいのある景観をつくります	■	■	■	■	■	■
		市民と行政が一体となって都市景観づくりを進めます	■	■	■	■	■	■
其他施設公	拡充	それぞれの施設を計画的に整備、更新します	■	■	■	■	■	■

■ 重点的な関係がある方針

部門別方針と地域別構想の関係

○ 土地利用の基本的方針

全体構想部門別方針		地域区分						
		六地藏地域	黄檗地域	宇治地域	槇島地域	小倉地域	大久保地域	山間地域
住宅地	拡充 多様な住まい方に対応した質の高い住宅地の誘導に努めます							
	地域特性に応じた住環境の改善・整備を進めます							
	すべての人が安全・安心して快適な暮らしができる住環境をめざします							
商業・業務地	地域の特性を考慮した魅力ある商業・業務集積を誘導します							
	観光資源を活用し、地域の活性化を図ります							
	すべての人が集い、にぎわいと交流を生み出す快適な都市空間を創出します							
	健康で安心して暮らせるための施設整備を進めます							
工業地	新規 地域の特性に応じた工業地の土地利用の誘導に努めます							
	新規 活力ある都市をめざすための新たな産業立地を検討します							
農地・山間集落地等	優良な農地・山間集落地の保全・育成を進めます							
森林地等	まちにうるおいを与える貴重な自然環境の保全に努めます							

○ 交通の基本的方針

全体構想部門別方針		地域区分						
		六地藏地域	黄檗地域	宇治地域	槇島地域	小倉地域	大久保地域	山間地域
公共交通	新規 市民生活を支える公共交通体系をめざします							
	拡充 公共交通を中心としたまちづくりを進めます							
道路	拡充 社会情勢の変化に対応した道路網づくりに進めます							
	歩行者にやさしく快適な道路空間を創出します							
	拡充 それぞれの道路の役割に応じた整備を段階的に進めます							
	公共交通網とリンクし、交通需要を円滑に処理できる道路網整備を進めます							

 重点的な関係がある方針

1. 六地蔵地域（六地蔵・木幡・平尾台）（1/4）

① 全体構想（将来都市構造）からの見直し・拡充のポイント

拠点の配置（連携拠点）（p40） 拠点の変化（広域拠点から連携拠点に変更）
 ⇒ 商業ニーズの低下、住宅ニーズの増大、ホテル撤退による文化交流機能が低下など広域的な交通結節点としてのにぎわいのあり方が課題
 ⇒ 広域的な交通ターミナルを中心としたにぎわいと活力のある都市空間を創出



土地利用の方針（2）商業地
 について変更が必要

② 全体構想（部門別方針）での見直し・拡充のポイント

※評価（案）【○：方針継続、△：変更、×：方針見直し】

全体構想（部門別方針）での 見直し・拡充のポイント	主な計画 主な取組み	現行都市計画マスタープランの 地域づくりの基本方針	評価 (案)	地域づくりの基本方針 素案
3-1 土地利用の方針【拠点の配置：連携拠点】				
(1) 住宅地				
<p>土地利用の基本的方針（p45）</p> <p>拡充 めりはりのある土地利用をめざします</p> <p>○住居系の土地利用は、質の高い住宅市街地の誘導をめざします。 ○土地利用の誘導にあたっては、景観保全や緑化など住環境への配慮や災害リスクの情報を共有した上で土地利用の誘導に努めます。</p> <p>土地利用の基本的方針（1）住宅地（p47）</p> <p>地域の特性に応じた住環境の改善・整備を進めます</p> <p>○地区計画や地区まちづくり計画の活用により円滑な住環境の改善・整備を進めます</p>	<p>（主な計画）</p> <p>■JR 六地蔵駅北周辺地区地区計画</p> <p>■平尾台地区地区計画</p> <p>■南御蔵山地区まちづくり計画の策定（R2.11 認定）</p> <p>■宇治市北の玄関街づくり協議会</p>	<p>●快適な生活環境を有する住宅地の形成</p> <p>住宅が密集している区域では、地区計画の活用などにより必要な都市基盤を検討するなどして災害に強い安全・安心して居住できる良好な住宅地の形成をめざします。</p> <p>●自然や文化・歴史的遺産に囲まれた落ち着いた着きのある低層住宅地の形成</p> <p>文化・歴史的遺産に囲まれた落ち着いた着きのある低層住宅地の形成をめざします。特に、宇治陵周辺の住宅地では、歴史的遺産がつくる景観を損なわぬよう、高さや形態、色彩に配慮するとともに、身近なみどりを配した居住環境づくりをめざします。</p>	<p>○</p> <p>○</p>	
(2) 商業地				
<p>土地利用の基本的方針（p45）</p> <p>拡充 交通結節機能や都市基盤の役割に応じた市街地の形成を進めます</p> <p>○交通ネットワーク等を通じて地域と地域が連携・補完し、それぞれのまちの資源を共有することで市民が享受できる都市的サービスの質を確保・向上させていくことを基本とし、市街地の形成をめざします。</p> <p>土地利用の基本的方針（2）商業・業務地（p47）</p> <p>地域の特性を考慮した魅力ある商業・業務集積を誘導します</p> <p>○ <u>既存の商業・業務施設を中心に、市民の商業ニーズの変化を踏まえ地域の特性を生かした魅力ある商業・業務集積を誘導します。</u></p>		<p>●北の玄関口にふさわしいにぎわいと活力ある都市空間の創出</p> <p>宇治市の広域拠点として、鉄道駅と連携した快適な歩行者空間を形成し、買い物客の回遊性を高めるため、既存商店街と大型商業施設などの集積を図り、歩いて買い物ができる土地利用を誘導していきます。そのため店舗、業務、住宅など、本市の北の玄関口にふさわしいにぎわいと活力ある都市空間の創出を検討します。</p>	<p>△</p>	<p>●北の玄関口にふさわしいにぎわいと活力ある都市空間の創出</p> <p>宇治市の連携拠点として、鉄道駅と連携した快適な歩行者空間の充実を図るなど、回遊できるまちづくりに努め、市民の商業ニーズの変化を踏まえ地域の特性を生かした魅力ある商業・業務集積を誘導します。</p> <p>そのため店舗、業務、住宅など、本市の北の玄関口にふさわしいにぎわいと活力ある都市空間の創出を検討します。</p>
(3) 工業地				
<p>土地利用の基本的方針（3）工業地（p48）</p> <p>新規 地域の特性に応じた工業地の土地利用の誘導に努めます</p> <p>○住宅と工場等とが近接している地域では、産業活性化の観点から工場等の操業環境を確保しつつ、周辺環境との調和を図り、環境負荷に配慮した立地計画となるよう誘導に努めます。</p>		<p>●木幡池周辺の環境に配慮した工業地の形成</p> <p>木幡池周辺は工場と住宅地が混在していることから、工業の健全かつ適切な土地利用を維持していくとともに、敷地内の緑化を働きかけるなど周辺との調和に努めます。</p>	<p>○</p>	

1. 六地蔵地域（六地蔵・木幡・平尾台）（2/4）

※評価（案）【○：方針継続、△：変更、×：方針見直し】

全体構想（部門別方針）での 見直し・拡充のポイント	主な計画 主な取組み	現行都市計画マスタープランの 地域づくりの基本方針	評価 (案)	地域づくりの基本方針 素案
3-1 土地利用の方針【拠点の配置：連携拠点】				
(4) 農地				
<p>土地利用の基本的方針（p45）</p> <p>豊かな自然環境と調和のとれた土地利用を進めます</p> <p>○市街地内のみどりの空間である生産緑地は、引き続き、保全・活用を図るため、特定生産緑地の指定に努めます。</p>		<p>●茶畑の保全</p> <p>茶畑を中心とした生産緑地は、六地蔵の風情として市民から愛されていることから、引き続きその維持・保全に努めます。</p>	△	<p>●茶畑の保全</p> <p>茶畑を中心とした生産緑地は、六地蔵の風情として市民から愛されていることから、引き続き、保全・活用を図るため、特定生産緑地の指定に努めます。</p>
(5) 森林地、緑地等				
<p>土地利用の基本的方針（p45）</p> <p>豊かな自然環境と調和のとれた土地利用を進めます</p> <p>○市街地に隣接する丘陵のみどりなどの自然的環境については、風致地区や近郊緑地保全区域などの制度の適用や条例などを活用して、その保全に努めます。</p>		<p>●地域の重要な資源である東部の森林地、緑地の保全</p> <p>近郊緑地保全区域に指定されている区域内のみどりは、市街化の拡大を制限するために引き続き保全します。</p>	○	
3-2 交通の方針【将来都市骨格（鉄道網）：JR奈良線（R5 複線化予定）、京阪宇治線、京都市営地下鉄、（幹線網）：府道京都宇治線、外環状線、府道二尾木幡線】				
(1) 公共交通				
<p>交通の基本的方針（p49）</p> <p>拡充 だれもが快適に移動でき、利便性の高い交通体系の実現をめざします</p> <p>○鉄道やバスなどの公共交通の利便性の向上により、既存公共交通を基盤とした利用促進を図ります。</p> <p>拡充 すべての人にやさしい歩くことが楽しくなる環境整備を進めます</p> <p>○駅前広場等の整備など交通結節点の強化を図るなど公共交通機関の連絡の強化に努めます。</p> <p>交通の基本的方針（1）公共交通（p51）</p> <p>新規 市民生活を支える公共交通体系をめざします</p> <p>○既存公共交通の利用促進、既存公共交通を基盤とした新たな移動ニーズへの対応、まちづくりと一体となった公共交通ネットワークの充実。</p> <p>拡充 公共交通を中心としたまちづくりを進めます</p> <p>○鉄道については、近鉄大久保駅、JR 宇治・六地蔵駅の交通結節機能の充実や JR 奈良線の複線化による定時性確保による利便性向上や保安度の向上など進めています。</p>	<p>（主な取組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■JR 奈良線高速化・複線化第2期事業（R5） ■JR 六地蔵駅駅舎改良 	<p>●多様な鉄道網をいかした交通結節機能の強化およびバスなどの公共交通の充実</p> <p>JR、京阪および地下鉄がより一層便利に利用できるよう研究していくとともに、鉄道の利便性を最大限にいかすため、運行本数が少ない御蔵山、平尾台方面への公共交通ネットワークの充実をめざします。</p>	△	<p>●多様な鉄道網をいかした交通結節機能の強化およびバスなどの公共交通の充実</p> <p>JR、京阪および地下鉄がより一層便利に利用できるよう研究していくとともに、鉄道の利便性を最大限にいかすため、運行本数が少ない御蔵山、平尾台方面へのまちづくりと一体となった公共交通ネットワークの充実をめざします。</p>

1. 六地藏地域（六地藏・木幡・平尾台）（3/4）

※評価（案）【○：方針継続、△：変更、×：方針見直し】

全体構想（部門別方針）での 見直し・拡充のポイント	主な計画 主な取組み	現行都市計画マスタープランの 地域づくりの基本方針	評価 (案)	地域づくりの基本方針 素案
(2) 道路				
① 幹線道路				
<p>交通の基本的方針（p49）</p> <p>まちの拠点や産業活動を側面から支える交通網を充実させます</p> <p>○地域の特色を活かし、都市機能の集積・役割分担を行いつつ、周辺地域と相互に補完・連携する、まちの拠点を配置します。</p> <p>○これらの個性ある拠点の育成やそこで展開される様々な産業活動などを側面から支える交通網を充実させます。</p> <p>交通の基本的方針（2）道路（p51）</p> <p>拡充 それぞれの道路の役割に応じた整備を段階的に進めます</p> <p>公共交通網とリンクし、交通需要を円滑に処理できる道路網整備を進めます</p> <p>○朝夕の交通渋滞の緩和や居住環境の改善及び産業等都市活動の活性化・円滑化、まちの拠点間の連携強化などのまちづくりへの影響を見極め、整備を段階的に進めます。</p>	<p>（主な取組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■府道京都宇治線の交差点改良 ■府道大津宇治線の道路改良 ■JR六地藏駅・駅前広場の改修（R5年度完了予定） 	<p>●幹線道路の渋滞の緩和</p> <p>京都市道外環状線の渋滞緩和に向けて、（仮称）六地藏神足線の構想を深めるとともに、府道京都宇治線については、沿道に形成されている商業地・住宅地の居住環境へ配慮しながら、その整備・改良を関係機関に働きかけます。また、六地藏駅前線の整備を検討します。</p>	△	<p>●幹線道路の渋滞の緩和</p> <p>周辺地域との連携京都市道外環状線の渋滞緩和を図るため、（仮称）六地藏神足線の構想を深めるとともに、府道京都宇治線及び府道大津宇治線については、沿道に形成されている商業地・住宅地の居住環境へ配慮しながら、まちづくりの影響を見極めその整備・改良を関係機関に働きかけます。</p>
② その他道路				
<p>交通の基本的方針（2）道路（p51）</p> <p>歩行者にやさしく快適な道路空間を創出します</p> <p>○歩行者や自転車を利用しやすく、また、ユニバーサルデザインやまちの景観に配慮した外出しやすくなるような道路整備を進めることやコミュニティ道路などの整備を進めます。</p>	<p>（主な取組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■木幡駅周辺地区バリアフリー ■市道西田熊小路線道路改良 	<p>●地域生活を支える生活道路網の整備</p> <p>市道大瀬戸熊小路線をはじめ地域内の日常生活に密着している主要な道路は、踏切の改善や歩道の拡幅など、歩行者の安全性を考慮した整備、改良を検討します。</p>	○	<p>●地域生活を支える生活道路網の整備</p> <p>市道大瀬戸熊小路線をはじめ地域内の日常生活に密着している主要な道路は、歩行空間の確保等安全性を考慮した整備、改良を検討します。</p>
3-3 自然的環境の保全および景観形成等の方針【将来都市骨格（骨格軸景観）：山並みスカイライン、旧奈良街道、（水とみどりのネットワーク）：堂ノ川、弥陀次郎川】				
(1) 自然的環境				
<p>土地利用の基本的方針（p45）</p> <p>豊かな自然環境と調和のとれた土地利用を進めます</p> <p>○市街地に隣接する丘陵のみどりなどの自然的環境については、風致地区や近郊緑地保全区域などの制度の適用や条例などを活用して、その保全に努めます。</p> <p>都市環境の基本的方針（p55）</p> <p>身近にある自然が感じられる都市環境をめざします</p> <p>○豊かな自然的環境とふれあう場をつくることで、その恩恵を感じる機会を創出し、市民の暮らしを豊かにする都市環境をめざします。</p>	<p>（主な取組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■木幡池かわまちづくり計画 	<p>●湿地や山地の保全と生活環境の維持・形成</p> <p>木幡池や近郊緑地保全区域内の市街化調整区域では、自然的土地利用の保全を基調としながら道路沿いの不法投棄の防止に努めるとともに、地域の美化活動、緑化活動など、良好な生活環境の維持・保全に努めます。</p> <p>特に、木幡池では、地域の人々も自然とのふれあいを望んでいることから、みどりと交流の拠点として、親水性の高い空間づくりをめざします。</p>	○	
(2) 公園・緑地				
<p>公園・緑地の基本的方針（p53）</p> <p>みどり豊かな自然的環境を保全し、次世代へと継承していきます</p> <p>○みどりの骨格軸である東部山地の辺縁部と山並みなど、みどりの保全を図ります。</p>		<p>●身近にあるみどりの維持・保全</p> <p>宇治陵や御蔵山聖天など、昔から残る身近なみどりが残されている地域は、その豊かなみどりの保全に努めます。</p>	○	

1. 六地蔵地域（六地蔵・木幡・平尾台）（4/4）

※評価（案）【○：方針継続、△：変更、×：方針見直し】

全体構想（部門別方針）での 見直し・拡充のポイント	主な計画 主な取り組み	現行都市計画マスタープランの 地域づくりの基本方針	評価 (案)	地域づくりの基本方針 素案
(3) 文化・歴史的遺産				
<p>都市景観の基本的方針（p58）</p> <p>拡充 歴史的景観の保全など地域特性に応じた都市景観を創出していきます</p> <p>○歴史・文化の息づくまちなみを保全・継承していきます。</p>		<p>●歴史的遺産や神社仏閣等と周辺の樹林地の保全</p> <p>宇治陵や許波多神社など地域固有の歴史的遺産をはじめ、カルメル教会や松殿山荘などはその建物だけでなく、歴史を感じさせる樹林地があることから、これらの保全を働きかけます。</p>	○	
(4) 景観				
<p>都市景観の基本的方針（p58）</p> <p>良好で質の高い都市景観の形成を進めます</p> <p>○宇治市まちづくり・景観条例、宇治市景観計画や史跡・名勝その他既存制度の活用により質の高い都市景観の形成を進めます。</p> <p>公園・緑地の基本的方針（p53）</p> <p>みどり豊かな自然的環境を保全し、次世代へと継承していきます</p> <p>○みどりの骨格軸である東部山地の辺縁部と山並みなど、みどりの保全を図ります。</p>	<p>(主な計画)</p> <p>■宇治市景観計画</p>	<p>●秩序ある商業地の景観形成</p> <p>業務施設の集積に伴い懸念される建築物の色彩や、看板、広告などが周囲の景観と調和した、北の玄関口にふさわしい秩序だった景観が形成されるようなまちづくりをめざします。</p> <p>●山並みスカイラインの景観保全</p> <p>市街地東部にある天下峰などにより形成された山並みスカイラインは宇治らしさを象徴する自然的景観なので、そのスカイラインを構成する山麓から山頂にかけてのみどりの保全に努めるとともに、山麓の住宅地との調和にも配慮します。</p> <p>●旧奈良街道のまちなみ景観保全</p> <p>旧奈良街道沿いの歴史的遺産は周囲の景観なども含めてその保全に努めるとともに、それらと地域内の各駅周辺や主要施設、緑道などの自然的環境の中を安全に歩ける歩行者空間づくりに努めます。</p>	○	
3-4 都市防災の方針				
<p>都市防災の基本的方針（p56）</p> <p>自然的環境や景観を考慮した治水対策を推進し、みんなが親しめる河川空間をつくります</p> <p>○近年の局地的豪雨の対策として雨水貯留施設の整備や排水路の改良等を計画的に進めています</p> <p>新規 災害リスクを踏まえたまちづくりを進めます</p> <p>○ハザードマップなどを用いて、市民と浸水や土砂災害の危険性のある地域の情報の共有に努め、災害リスクを踏まえた上で、災害時に安全で速やかな避難や応急・復旧活動に対応できるまちづくりを進めます。</p>	<p>(主な取り組み)</p> <p>■排水路の改良等</p> <p>■木幡池かわまちづくり計画</p>	<p>●浸水に対する防災機能強化</p> <p>木幡池は堂の川をはじめとする河川・水路が流入しており、遊水池として治水上重要な役割をもっています。今後、関係機関と連携を図り、木幡池の自然環境を保全するとともに、治水上の調整機能の維持・向上を図るなど治水対策に努めます。</p> <p>(今回追加)</p>	△	<p>●浸水に対する防災機能強化</p> <p>近年の局地的豪雨に対応できるよう堂の川をはじめとする河川・水路の改良を計画的に進めます。また、木幡池は遊水池として治水上重要な役割をもっています。今後、関係機関と連携を図り、木幡池の自然環境を保全するとともに、治水上の調整機能の維持・向上を図るなど治水対策に努めます。</p> <p>●災害リスクの情報共有</p> <p>地域内には、水災害リスクの高い地域があります。ハザードマップなどを用いて、市民と浸水や土砂災害の危険性のある地域の情報の共有に努めます。</p>
3-5 まちづくり活動の方針				
<p>(全体構想には無し)</p>		<p>●文教施設を活動拠点としたまちづくり活動の推進</p> <p>文教施設や公民館などを拠点としたまちづくり活動を推進することで、地域住民間の交流の活性化が考えられることから、それらの活用方策の検討を行いコミュニティの形成をめざします。</p>	○	

2. 黄檗地域（五ヶ庄・羽戸山・菟道・明星町・志津川）（1/5）

① 全体構想（将来都市構造）からの見直し・拡充のポイント

拠点の配置（地域拠点）（p41） 拠点の変化（地区拠点から地域拠点に変更）
 ⇒商業の活性化には、京都大学宇治キャンパス（宇治おうばくプラザ）や萬福寺との連携の促進など活性化が必要。

② 全体構想（部門別方針）での見直し・拡充のポイント

※評価（案）【○：方針継続、△：変更、×：方針見直し】

全体構想（部門別方針）での 見直し・拡充のポイント	主な計画 主な取り組み	現行都市計画マスタープランの 地域づくりの基本方針	評価 (案)	地域づくりの基本方針 素案
3-1 土地利用の方針【拠点の配置：地域拠点】				
(1) 住宅地				
<p>土地利用の基本的方針（p45）</p> <p>拡充 めりはりのある土地利用をめざします</p> <p>○快適に暮らせる市街地を形成し、豊かな自然を保全し、身近なみどりを守ることを土地利用の基本とします。住居系の土地利用は、質の高い住宅市街地の誘導をめざします。</p> <p>土地利用の基本的方針（1）住宅地（p47）</p> <p>地域の特性に応じた住環境の改善・整備を進めます</p> <p>○地域の特性に応じて、地区計画や地区まちづくり計画などの活用により円滑な住環境の改善・整備を進めます。</p> <p>都市景観の基本的方針（p58）</p> <p>拡充 歴史的景観の保全など地域特性に応じた都市景観を創出していきます</p> <p>○歴史・文化の息づくまちなみを保全・継承していきます。</p>	<p>（主な計画）</p> <p>■宇治都市計画地区計画（東隼上り地区）の策定 （地域の都市計画提案制度を活用した地区計画の策定）</p> <p>■明星町地区まちづくり協議会</p> <p>■志津川地区まちづくり協議会</p>	<p>●自然や歴史的遺産に囲まれた落ち着いたある低層住宅地の形成</p> <p>五雲峰に連なる山並みなどの豊かな自然的環境や歴史的遺産に囲まれた落ち着いたある、また、災害に強い低層住宅地の形成をめざします。このうち、羽戸山や明星町の背後に緑地が多く見られる台地部では、みどりに囲まれた住宅地の環境を維持しつつ、災害に強く、眺望のよい安全で安心できる居住環境づくりをめざします。</p> <p>●文教施設等との連携による落ち着いたあるより良い教育・居住環境の創出</p> <p>萬福寺周辺をはじめ歴史的遺産が残された住宅地では、現在の趣ある住環境の保全に努めるとともに、近接する各種教育施設等との連携を図ることによって、落ち着いたあるより良い教育・居住環境づくりをめざします。</p>	○	
(2) 商業地				
<p>土地利用の基本的方針（p45）</p> <p>拡充 交通結節機能や都市基盤の役割に応じた市街地の形成を進めます</p> <p>○交通ネットワーク等を通じて地域と地域が連携・補完し、それぞれのまちの資源を共有することで市民が享受できる都市的サービスの質を確保・向上させていくことを基本とし、市街地の形成をめざします。</p> <p>土地利用の基本的方針（2）商業・業務地（p47）</p> <p>すべての人が集い、にぎわいと交流を生み出す快適な都市空間を創出します</p> <p>○交通結節点を中心に商業・業務機能の集積とあわせ、人々が行き交う歩行者空間の充実を図るなど、回遊できるまちづくりに努め、子どもから高齢者までが集い、にぎわいと交流を生み出す快適な都市空間を創出します。</p>		<p>●地域の生活拠点としての機能の充実</p> <p>商業・業務施設が立地する黄檗駅周辺および三室戸駅周辺では、地域の生活拠点としての機能の充実により、商業の活性化などに向けた検討を行います。</p> <p>●地域住民・周辺住民の日常生活を支えていくための商業地の形成</p> <p>府道京都宇治線沿道の一部区域は、既存の商業集積をいかしながら、地域住民はもとより周辺住民の日常生活を支えていくための商業地の形成を誘導します。</p>	○	

2. 黄檗地域（五ヶ庄・羽戸山・菟道・明星町・志津川）(2/5)

※評価（案）【○：方針継続、△：変更、×：方針見直し】

全体構想（部門別方針）での 見直し・拡充のポイント	主な計画 主な取組み	現行都市計画マスタープランの 地域づくりの基本方針	評価 (案)	地域づくりの基本方針 素案
3-1 土地利用の方針【拠点の配置：地域拠点】				
(3) 農地				
<p>土地利用の基本的方針（p45）</p> <p>豊かな自然環境と調和のとれた土地利用を進めます</p> <p>○市街地内のみどりの空間である生産緑地は、引き続き、保全・活用を図るため、特定生産緑地の指定に努めます。</p>		<p>●農地の維持・保全</p> <p>宇治川右岸の市街化調整区域、農業振興地域および茶畑を中心とした生産緑地は、引き続きその維持・保全に努めます。</p>	△	<p>●農地の維持・保全</p> <p>宇治川右岸の市街化調整区域、農業振興地域および茶畑を中心とした生産緑地は、引き続き、保全・活用を図るため、特定生産緑地の指定に努めます。</p>
(4) 山間集落地				
<p>土地利用の基本的方針（5）農地・山間集落地（p48）</p> <p>優良な農地・山間集落地の保全・育成を進めます</p> <p>○市街化調整区域の良好な自然環境や優良な農地、既存集落の住環境については、地区計画その他の手法の活用について、地元とともに検討を進めます。</p>	<p>（主な計画）</p> <p>■志津川地区まちづくり協議会</p>	<p>●落ち着いたたたずまいをもつ農業集落地の維持・保全</p> <p>志津川に点在する農業集落や既存の住宅地は、風情ある蔵の風景や屋敷内のみどり、生垣などのみどりが多く落ち着いたたたずまいをもっており、引き続きこれら居住環境の維持・保全に努めます。</p>	○	
(5) 森林地、緑地等				
<p>土地利用の基本的方針（2）森林地・緑地等（p48）</p> <p>まちにうるおいを与える貴重な自然環境の保全に努めます</p> <p>○東部を占める広大な山間地域は、生命の源である宇治川の上流を中心に豊かな自然が残された地域であり、市民の貴重な財産として、この豊かな自然を全市民によって守っていく必要があります。</p>		<p>●市街地周辺に広がる森林地・緑地の保全</p> <p>天ヶ瀬森林公園や市街地の背後に広がる森林や宇治川河川敷等のみどりの保全に努めます。</p>	○	
3-2 交通の方針【将来都市骨格（鉄道網）：JR奈良線（R5 複線化予定）、京阪宇治線、（幹線網）：京滋バイパス、府道京都宇治線、府道黄檗停車場線、市道黄檗山手線】				
(1) 公共交通				
<p>交通の基本的方針（p49）</p> <p>拡充 だれもが快適に移動でき、利便性の高い交通体系の実現をめざします</p> <p>○鉄道やバスなどの公共交通の利便性の向上により、既存公共交通を基盤とした利用促進を図ります。</p> <p>まちの拠点や産業活動を側面から支える交通網を充実させます</p> <p>○地域の特色を活かし、都市機能の集積・役割分担を行いつつ、周辺地域と相互に補完・連携する、まちの拠点を配置します。</p> <p>交通の基本的方針（1）公共交通（p51）</p> <p>新規 市民生活を支える交通体系をめざします</p> <p>○既存公共交通の利用促進、既存公共交通を基盤とした新たな移動ニーズへの対応、まちづくりと一体となった公共交通ネットワークの充実。</p>	<p>（主な取組み）</p> <p>■JR奈良線高速化・複線化第2期事業（R5）</p> <p>■黄檗駅周辺地区バリアフリー</p>	<p>●鉄道などの公共交通の充実</p> <p>京阪宇治駅など、4つの駅がより一層便利に利用できるよう、JR奈良線の複線化を関係機関に働きかけるとともに、新駅の設置、さらに黄檗駅でのJRと京阪の駅舎統合など、鉄道網の利便性向上に向けて研究をします。</p> <p>また、住みよい住宅地を支えるバスなどの公共交通の利便性確保に向けて検討します。</p>	○	

2. 黄檗地域（五ヶ庄・羽戸山・菟道・明星町・志津川）(3/5)

※評価（案）【○：方針継続、△：変更、×：方針見直し】

全体構想（部門別方針）での 見直し・拡充のポイント	主な計画 主な取り組み	現行都市計画マスタープランの 地域づくりの基本方針	評価 (案)	地域づくりの基本方針 素案
3-2 交通の方針【将来都市骨格（鉄道網）：JR奈良線（R5 複線化予定）、京阪宇治線、（幹線網）：京滋バイパス、府道京都宇治線、府道黄檗停車場線、市道黄檗山手線】				
(2) 道路				
① 幹線道路				
<p>交通の基本的方針（2）道路（p51）</p> <p>拡充 それぞれの道路の役割に応じた整備を段階的に進めます</p> <p>○朝夕の交通渋滞の緩和や居住環境の改善及び産業等都市活動の活性化・円滑化、まちの拠点間の連携強化などのまちづくりへの影響を見極め、整備を段階的に進めます。</p>	<p>（主な取り組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■府道京都宇治線交差点改良 ■菟道志津川線道路改良 	<p>●府道京都宇治線の整備・改良促進</p> <p>府道京都宇治線については、沿道に形成されている商業地・住宅地の居住環境への配慮を図りながら、その整備・改良を関係機関に働きかけます。</p>	○	
② その他道路				
<p>交通の基本的方針（p49）</p> <p>拡充 すべての人にやさしい歩くことが楽しくなる環境整備を進めます</p> <p>○駅前広場等の整備など交通結節点の強化を図るなど公共交通機関のネットワークの強化に努めます。</p> <p>交通の基本的方針（2）道路（p51）</p> <p>歩行者にやさしく快適な道路空間を創出します</p> <p>○歩行者や自転車が利用しやすく、また、ユニバーサルデザインやまちの景観に配慮した外出しやすくなるような道路整備を進めることやコミュニティ道路などの整備を進めます。</p>	<p>（主な取り組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■市道宇治五ヶ庄線の改良（宇治国道踏切、京都大学前） 	<p>●地域生活を支える幹線道路網の整備</p> <p>市道宇治五ヶ庄線をはじめ地域内の日常生活に密着している主要な道路については、踏切の改善など、歩行者の安全性を考慮した整備・改良を検討します。</p>	△	<p>●地域生活を支える幹線道路網の整備</p> <p>市道宇治五ヶ庄線をはじめ地域内の日常生活に密着している主要な道路については、黄檗道踏切、黄檗1号踏切の改善など歩行者の安全性を考慮した整備・改良を検討します。</p>
3-3 自然的環境の保全および景観形成等の方針【将来都市骨格（骨格軸景観）：宇治川・山並みスカイライン、旧奈良街道、（特徴的ゾーン景観）：黄檗山萬福寺・三室戸寺、安養寺、（水とみどりのネットワーク）：宇治川、志津川、戦川、新田川】				
(1) 自然的環境				
<p>都市環境の基本的方針（p55）</p> <p>身近にある自然が感じられる都市環境をめざします</p> <p>○豊かな自然的環境とふれあう場をつくることで、その恩恵を感じる機会を創出し、市民の暮らしを豊かにする都市環境をめざします。</p>		<p>●農地や山地の保全と生活環境の維持・形成</p> <p>市街化調整区域内の自然的土地利用の保全を基本としながら、道路沿いの不法投棄の解消に努力するとともに、地域の美化活動、緑化活動など、良好な生活環境の維持・保全に努めます。</p>	○	

2. 黄檗地域（五ヶ庄・羽戸山・菟道・明星町・志津川）（4/5）

※評価（案）【○：方針継続、△：変更、×：方針見直し】

全体構想（部門別方針）での 見直し・拡充のポイント	主な計画 主な取り組み	現行都市計画マスタープランの 地域づくりの基本方針	評価 （案）	地域づくりの基本方針 素案
（2）公園・緑地				
<p>公園・緑地の基本的方針（p53）</p> <p>みどり豊かな自然的環境を保全し、次世代へと継承していきます</p> <p>○みどりの骨格軸である東部山地の辺縁部と山並みおよび府立宇治公園周辺の照葉樹林を保全するなど、みどりの保全を図ります。</p> <p>人の交流を広げるふれあいの場をつくります</p> <p>○みどりを育む人材を育成するとともに、みどりに親しむ活動を促進し、花とみどりのまちづくりを進めていきます。みどりの拡大とともに、人々の交流が芽吹きます。</p>	<p>（主な計画）</p> <p>■琵琶湖国定公園の指定</p> <p>（主な取り組み）</p> <p>■天ヶ瀬ダム周辺の周遊観光</p>	<p>●宇治の豊かな自然の象徴である宇治川の清流や周辺のみどりの保全</p> <p>宇治川を中心とした貴重な自然的環境が残されている地域は「豊かな自然の象徴を守るエリア」と位置づけます。また、宇治川の堤防を利用した緑道など、市民の散策やレクリエーションの場として、自然的環境を損なわない範囲での利用も進めていきます。</p> <p>●多様な市民の要望に対応した公園・緑地機能の充実</p> <p>黄檗公園、天ヶ瀬森林公園などはみどりと交流の拠点として、多様な市民の要望に対応しながら機能を充実するとともに、既存公園の維持に努め、住宅地の生垣緑化など、地域の緑化を推進します。また、生産緑地などの保全に努めます。</p> <p>●志津川周辺の貴重な自然的環境の保全・育成</p> <p>志津川では周辺の貴重な自然的環境の保全・育成に努めます。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	
（3）文化・歴史的遺産				
<p>土地利用の基本的方針（2）商業・業務地（p47）</p> <p>観光資源を活用し、地域の活性化を図ります</p> <p>○黄檗山萬福寺、三室戸寺など観光資源を活用した周遊観光などにより地域の活性化を図ります。</p>	<p>（主な取り組み）</p> <p>■お茶と宇治のまち歴史公園整備</p>	<p>●地域内の史跡・歴史的建造物・神社仏閣の保全</p> <p>萬福寺、三室戸寺などの歴史的遺産、源氏物語に由来する史跡等の保全や境内周辺の樹林の保全を図るとともに、観光の推進に努めます。また、宇治川太閤堤跡の保存に併せて、周辺を「秀吉とお茶」をテーマとする観光交流の場として整備を行い、市民や来訪者に愛される憩いの場として活用していきます。</p>	<p>△</p>	<p>●地域内の史跡・歴史的建造物・神社仏閣の保全</p> <p>萬福寺、三室戸寺などの歴史的遺産、源氏物語に由来する史跡等の保全や境内周辺の樹林の保全を図るとともに、観光の推進に努めます。</p> <p>また、国史跡である宇治川太閤堤を有するお茶と宇治のまち歴史公園は、宇治茶の魅力と宇治の歴史・文化へ誘い、宇治観光の賑わいに寄与し、さらに「お茶の京都」へのゲートウェイの役割を果たします。</p>
（4）景観				
<p>都市景観の基本的方針（p58）</p> <p>良好で質の高い都市景観の形成を進めます</p> <p>○宇治市まちづくり・景観条例、宇治市景観計画や史跡・名勝その他既存制度の活用により質の高い都市景観の形成を進めます。</p> <p>拡充 歴史的景観の保全など地域特性に応じた都市景観を創出していきます</p> <p>○宇治川及び世界遺産である平等院、宇治上神社周辺の重要文化的景観に選定された地区を市民の象徴的な都市景観と位置づけるとともに、これら歴史・文化の息づくまちなみを保全・継承していきます。</p> <p>快適でうるおいのある景観をつくります</p> <p>○豊かなみどりや宇治川の水系などを守り育てるために、親しみのある景観づくりに努めます。</p>	<p>（主な計画）</p> <p>■宇治市景観計画 ⇒景観計画重点区域の拡大の候補地</p> <p>○三室戸寺周辺</p> <p>○安養寺周辺の旧集落</p>	<p>●住宅地周辺での秩序ある市街地景観の形成</p> <p>住宅地周辺は低層住宅との調和を考慮した秩序ある市街地景観の形成を図ります。</p> <p>●山並みスカイラインの景観保全</p> <p>山並みスカイラインは宇治らしさを象徴する自然的景観として、その保全に努めます。</p> <p>●旧奈良街道のまちなみ景観保全</p> <p>旧奈良街道沿いの歴史的遺産は周辺の景観なども含めてその保全に努めるとともに、それら歴史的遺産と各駅周辺、主要施設および自然的環境の中を安全に歩ける歩行者空間の形成をめざします。特に、黄檗山萬福寺と旧街道沿いの歴史的まちなみ及びその周辺地域についてはそれらが一体感のある景観の形成を進めます。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	

2. 黄檗地域（五ヶ庄・羽戸山・菟道・明星町・志津川）(5/5)

※評価（案）【○：方針継続、△：変更、×：方針見直し】

全体構想（部門別方針）での 見直し・拡充のポイント	主な計画 主な取り組み	現行都市計画マスタープランの 地域づくりの基本方針	評価 (案)	地域づくりの基本方針 素案
3-4 都市防災の方針【(防災の拠点・緊急輸送道路)：黄檗公園・京滋バイパス、府道京都宇治線】				
<p>公園・緑地の基本的方針（p53）</p> <p>防災やレクリエーション面から、水とみどりのネットワークをつくります</p> <p>○地域防災拠点である黄檗公園は防災機能の充実を図るため、再整備に取り組んでいます。</p> <p>都市防災の基本的方針（p56）</p> <p>都市の安全性を高める都市基盤の骨格の整備を進めます</p> <p>○災害時に地域の防災拠点とするため、避難場所の確保や備蓄倉庫・防災トイレなどの整備により都市防災機能を有した防災公園の整備を進めます。</p> <p>自然的環境や景観を考慮した治水対策を推進し、みんなが親しめる河川空間をつくります</p> <p>○近年の局地的豪雨により宇治市内各地で浸水被害が多発しています。その対策として雨水貯留施設の整備や排水路の改良等を計画的に進めているほか、市民や開発事業者等においても雨水流出抑制策などの協力を得て推進しています。</p> <p>新規 災害リスクを踏まえたまちづくりを進めます</p> <p>○ハザードマップなどを用いて、市民と浸水や土砂災害の危険性のある地域の情報の共有に努め、災害リスクを踏まえた上で、災害時に安全で速やかな避難や応急・復旧活動に対応できるまちづくりを進めます。</p>	<p>(主な取り組み)</p> <p>■黄檗公園の再整備 ⇒体育館耐震化(H28) 野球場（応援部隊の駐留地）の整備（整備中）</p>	<p>●防災拠点の整備</p> <p>黄檗公園を東宇治地域の現地対策本部、応援部隊の集結など救援活動の拠点として位置付け、避難場所となるオープンスペースを確保する他、備蓄倉庫・防災トイレ等の整備により都市防災機能を有した公園整備を推進します。また、周辺の公共施設等と連携し、災害時の対応強化を図ります。</p> <p>●浸水に対する防災機能強化</p> <p>地域内には大小様々な河川・水路があり、その周辺は市街化が進んでいます。近年多発する局地的豪雨等への対策が必要で、特に、弥陀次郎川や戦川、新田川などの流域では雨水流出抑制策も含め総合的な治水対策の推進に努めます。</p> <p>(今回追加)</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>×</p>	<p>●災害リスクの情報共有</p> <p>地域内には、黄檗断層があるなど災害リスクの高い地域があります。ハザードマップなどを用いて、市民と地震や浸水、土砂災害の危険性のある地域の情報の共有に努めます。</p>
3-5 まちづくり活動の方針				
<p>(全体構想には無し)</p>		<p>●文教施設を活用し、地域資源を活かしたコミュニティの形成</p> <p>文教施設やコミュニティセンターなどを拠点としたまちづくり活動を推進することで、地域住民間の交流の活性化が考えられることから、それらの活用方策の検討を行いコミュニティの形成をめざします。</p>	<p>○</p>	

3. 宇治地域（宇治・折居台・琵琶台・天神台・南陵町・神明・白川）（1/5）

① 全体構想（将来都市構造）からの見直し・拡充のポイント

- ⇒ 宇治市の中央玄関口としてまちの特色や独自性を形成するに相応しいまちづくりの検討が必要。
- ⇒ 新たな幹線である新名神高速道路との近接性を活かし、多様な働く場を創出するため新たな産業立地エリアの検討が必要。



土地利用の方針（3）工業地
まちづくり活動の方針について変更が必要

② 全体構想（部門別方針）での見直し・拡充のポイント

※評価（案）【○：方針継続、△：変更、×：方針見直し】

全体構想（部門別方針）での 見直し・拡充のポイント	主な計画 主な取組み	現行都市計画マスタープランの 地域づくりの基本方針	評価 (案)	地域づくりの基本方針 素案
3-1 土地利用の方針【将来都市骨格（産業立地検討エリア）：産業立地検討エリア】				
（1）住宅地				
<p>土地利用の基本的方針（p45）</p> <p>拡充 めりはりのある土地利用をめざします</p> <p>○快適に暮らせる市街地を形成し、豊かな自然を保全し、身近なみどりを守ることを土地利用の基本とします。住居系の土地利用は、質の高い住宅市街地の誘導をめざします。また、工業系の土地利用は、従前からの工業施設一帯に地区計画などの活用により、適正な土地利用の誘導をめざします。</p> <p>拡充 交通結節機能や都市基盤の役割に応じた市街地の形成を進めます</p> <p>○交通ネットワーク等を通じて地域と地域が連携・補完し、それぞれのまちの資源を共有することで市民が享受できる都市的サービスの質を確保・向上させていくことを基本とし、市街地の形成をめざします。</p> <p>都市環境の基本的方針（p55）</p> <p>身近にある自然が感じられる都市環境をめざします</p> <p>○豊かな自然的環境とふれあう場をつくることで、その恩恵を感じる機会を創出し、市民の暮らしを豊かにする都市環境をめざします。</p>	<p>（主な計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平等院表参道まちづくり協議会 ■ 南陵町地区まちづくり計画の策定 <p>（主な取組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 空き家対策（利活用助成） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然や歴史的景観に配慮した良好な住宅地の維持・保全 世界遺産である歴史的遺産や宇治川周辺の自然的環境などを活かしつつ、防災機能の強化、身近な公園・並木の充実などを図り、良好な住環境の維持・保全をめざします。また、工業地周辺で工場と住宅の混在が見られる JR 奈良線以北周辺では、生活道路など生活基盤の充実を図るとともに、地区計画などの活用により新たに計画的な調和のとれた土地利用を誘導します。 ● 落ち着きとうるおいのある低層住宅地の維持・保全 折居台・琵琶台では起伏に富んだ地形の中で山城総合運動公園などの豊かな自然的環境に囲まれ、眺望性のよい落ち着きのある低層住宅地の形成をめざします。また、天神台・南陵町・神明周辺は現在の良好な居住環境を保全しつつ、より良い居住環境を創出していくことをめざします。 ● 利便性に富みまとまりのある官庁街の確立 琵琶台周辺に集中する市役所を中心とした官庁街では、行政サービスの円滑化だけにとどまらず、地域の人々が憩える場や知識・情報提供の場など生活利便施設の充実をめざします。 	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	
（2）商業地				
<p>土地利用の基本的方針（2）商業・業務地（p47）</p> <p>地域の特性を考慮した魅力ある商業・業務集積を誘導します</p> <p>○既存の商業・業務施設を中心に、市民の商業ニーズの変化を踏まえ地域の特性を生かした魅力ある商業・業務集積を誘導します。</p> <p>観光資源を活用し、地域の活性化を図ります</p> <p>○宇治橋周辺、黄檗山萬福寺、三室戸寺など観光資源を活用した周遊観光などにより地域の活性化を図ります。</p> <p>すべての人が集い、にぎわいと交流を生み出す快適な都市空間を創出します</p> <p>○交通結節点を中心に商業・業務機能の集積とあわせ、人々が行き交う歩行者空間の充実を図るなど、回遊できるまちづくりに努めます。</p>	<p>（主な取組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 歩車共存道路の整備（市道宇治橋線（宇治橋商店街）） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 宇治市の中央玄関口として独自性をもつ商業環境と他に誇れる歴史的遺産をいかしたまちづくりを誘導 JR宇治駅周辺の商業地では、宇治市の中央玄関口として独自性をもつ商業環境と他に誇れる歴史的遺産をいかしたまちづくりを誘導します。 	<p>○</p>	

3. 宇治地域（宇治・折居台・琵琶台・天神台・南陵町・神明・白川）(2/5)

※評価（案）【○：方針継続、△：変更、×：方針見直し】

全体構想（部門別方針）での 見直し・拡充のポイント	主な計画 主な取り組み	現行都市計画マスタープランの 地域づくりの基本方針	評価 (案)	地域づくりの基本方針 素案
3-1 土地利用の方針【拠点の配置：中枢拠点、ものづくり産業拠点】【将来都市骨格（産業立地検討エリア）：産業立地検討エリア】				
(3) 工業地				
<p>土地利用の基本的方針 (3) 工業地 (p48)</p> <p>新規 地域の特性に応じた工業地の土地利用の誘導に努めます</p> <p>○周辺環境との調和を図り、環境負荷に配慮した立地計画となるよう誘導に努めます。</p> <p>新規 活力ある都市をめざすため新たな産業立地を検討します</p> <p>○「産業立地検討エリア」を設け、周辺の土地利用と調和を図りながら、計画的かつ適正な土地利用を検討し、新たな産業の振興を図ります。</p>	<p>(主な計画)</p> <p>■宇治市産業戦略</p>	<p>●周辺環境と調和した工業地の誘導</p> <p>JR奈良線以北周辺の工業地は周辺の環境と調和し、また、地域の利便性を考慮した土地利用を誘導します。</p> <p>(今回追加)</p>	<p>○</p> <p>×</p>	<p>●活力ある都市をめざすための新たな産業立地の検討</p> <p>広域幹線道路網の整備等による好立地条件を活かし、産業機能の集積を図り、将来にわたり持続発展できる強い市内産業をつくるため、産業立地検討エリアを設けます。</p>
(4) 農地				
<p>土地利用の基本的方針 (p45)</p> <p>豊かな自然環境と調和のとれた土地利用を進めます</p> <p>○市街地内のみどりの空間である生産緑地は、引き続き、保全・活用を図るため、特定生産緑地の指定に努めます。</p>	<p>(主な計画)</p> <p>■折居台地区地区計画(宇治茶の振興)</p> <p>■白川区地区まちづくり計画の策定</p>	<p>●農地・生産緑地の保全と茶業の振興</p> <p>白川地域の茶畑や市街地内にある生産緑地は、引き続きその維持・保全に努めます。また、茶協同組合や府立茶業研究所などとの連携を図りつつ、茶業の振興と宇治ブランドの保全に努めます。</p>	<p>△</p>	<p>●農地・生産緑地の保全と茶業の振興</p> <p>白川地域の茶畑や市街地内にある生産緑地は、引き続き、保全・活用を図るため、特定生産緑地の指定に努めます。また、茶協同組合や府立茶業研究所などとの連携を図りつつ、茶業の振興と宇治ブランドの保全に努めます。</p>
(5) 山間集落地				
<p>土地利用の基本的方針 (4) 農地・山間集落地 (p48)</p> <p>優良な農地・山間集落地の保全・育成を進めます</p> <p>○住環境の維持や秩序ある発展など地域振興に向けたまちづくりについては、地区計画その他の手法の活用について、地元とともに検討を進めます。</p>	<p>(主な計画)</p> <p>■白川区地区まちづくり計画の策定</p> <p>⇒市街化調整区域でのまちづくりの勉強会に着手(R1~)</p>	<p>●伝統的な集落環境と景観の保全・整備</p> <p>白川周辺の山間集落地では農業の保全を前提としながら、周辺での不法投棄や乱開発などから守り、また、金色堂などの歴史的遺産をいかし、生垣などの身近なみどりが十分に配された伝統的な集落環境と景観の保全・整備に努めます。</p>	<p>○</p>	
(6) 森林地・緑地等				
<p>土地利用の基本的方針 (2) 森林地・緑地等 (p48)</p> <p>まちにうるおいを与える貴重な自然環境の保全に努めます</p> <p>○東部を占める広大な山間地域は、生命の源である宇治川の上流を中心に豊かな自然が残された地域であり、市民の貴重な財産として、この豊かな自然を全市民によって守っていく必要があります。</p>	<p>(主な計画)</p> <p>■琵琶湖国定公園の指定</p>	<p>●市街地東部に広がる森林地・緑地の保全</p> <p>国定公園にも指定されている市街地の東部に広がる森林地や宇治川河川敷などのみどりはその保全に努めるとともに、東海自然歩道を基本とした周辺のネットワーク化を図ることにより、本市を代表する貴重な自然的環境に触れることのできる歩行者空間づくりに努めます。</p>	<p>○</p>	

全体構想（部門別方針）での 見直し・拡充のポイント	主な計画 主な取組み	現行都市計画マスタープランの 地域づくりの基本方針	評価 (案)	地域づくりの基本方針 素案
3-2 交通の方針【将来都市骨格（鉄道網）：JR奈良線（R5 複線化予定）、京阪宇治線、（幹線網）：新名神高速道路（R5 開通予定）、府道宇治淀線、府道京都宇治線、市道宇治白川線】				
(1) 公共交通				
<p>交通の基本的方針（p49）</p> <p>拡充 だれもが快適に移動でき、利便性の高い交通体系の実現をめざします</p> <p>○鉄道やバスなどの公共交通の利便性の向上により、既存公共交通を基盤とした利用促進を図ります。</p> <p>交通の基本的方針（1）公共交通（p51）</p> <p>拡充 公共交通を中心としたまちづくりを進めます</p> <p>○鉄道については、近鉄大久保駅、JR 宇治・六地蔵駅の交通結節機能の充実や JR 奈良線の複線化による定時性確保による利便性向上や保安度の向上など進めています。</p>	<p>（主な取組み）</p> <p>■JR 奈良線高速化・複線化第2期事業（R5）</p>	<p>●利便性の高い交通施設の充実と交通結節機能の強化</p> <p>J R 宇治駅および京阪宇治駅周辺は利用者の視点に立った利便性の高い交通施設として、パーク＆ライドなどが可能となるように周辺道路の整備などに向け研究を進めます。また、宇治駅以北の J R 奈良線の複線化に向けて関係機関に働きかけるなど、交通結節機能を強化し、またバスなどの公共交通の利用促進に努めます。</p>	○	
(2) 道路				
① 幹線道路				
<p>交通の基本的方針（p49）</p> <p>まちの拠点や産業活動を側面から支える交通網を充実させます</p> <p>○地域の特色を活かし、都市機能の集積・役割分担を行いつつ、周辺地域と相互に補完・連携する、まちの拠点を配置します。</p> <p>○これらの個性ある拠点の育成やそこで展開される様々な産業活動などを側面から支える交通網を充実させます。</p> <p>交通の基本的方針（2）道路（p51）</p> <p>拡充 社会情勢の変化に対応した道路網づくりに努めます</p> <p>○産業や観光振興など今後のまちづくりの動向を踏まえた、地域特性を活かしたまちづくりの必要性、効率的な社会資本整備の必要性などを適宜評価しながら、まちの将来像を見越した道路網づくりに努めます。</p>	<p>（主な取組み）</p> <p>■府道向島宇治線の立体交差化</p>	<p>●市街地にアクセスする幹線道路網の整備</p> <p>本地域には自動車交通が集中する傾向が強く、特に朝夕の渋滞がみられる府道宇治淀線や市道宇治白川線および宇治槇島線などの幹線道路では、沿道に形成されている商業地、住宅地などの居住環境への配慮を図ります。また、交通の円滑化をはじめ通過交通の市街地流入の抑制、交通容量の拡大などによる交通分散化の検討を進めていきます。</p>	△	<p>●市街地にアクセスする幹線道路網の整備</p> <p>本地域には自動車交通が集中する傾向が強く、特に朝夕の渋滞がみられる府道宇治淀線や市道宇治白川線および宇治槇島線などの幹線道路では、沿道に形成されている商業地、住宅地などの居住環境への配慮を図ります。また、新名神開通後の各路線の交通状況を見極め、交通の円滑化をはじめ通過交通の市街地流入の抑制、交通容量の拡大などによる交通分散化の検討を進めていきます。</p>
② その他道路				
<p>交通の基本的方針（p49）</p> <p>拡充 すべての人にやさしい歩くことが楽しくなる環境整備を進めます</p> <p>○生活にうおいを与え、高齢者や障害者をはじめとするすべての人が利用しやすい公共交通機関のバリアフリー化を進めるとともに、歩行者・自転車の安全性、快適性の向上をめざします。</p> <p>交通の基本的方針（2）道路（p51）</p> <p>歩行者にやさしく快適な道路空間を創出します</p> <p>○歩行者や自転車が利用しやすく、また、ユニバーサルデザインやまちの景観に配慮した外出したくなるような道路整備を進めることやコミュニティ道路などの整備を進めます。</p>	<p>（主な取組み）</p> <p>■歩車共存道路の整備 ⇒市道宇治橋線（宇治橋商店街）</p>	<p>●地域内活動を支える道路網の整備</p> <p>宇治橋通り商店街がある府道宇治淀線など、路線に応じてその役割を明確にしつつ、通過交通の市街地流入を抑制することにより周辺居住環境の向上を図ります。また、商店街などとの連携により地域内を楽しく安全に歩くことのできる歩行者ネットワークを形成するとともに、地域全体としての魅力ある歩行者空間づくりをめざします。</p>	△	<p>●地域内活動を支える道路網の整備</p> <p>宇治橋通り商店街がある市道宇治橋線など、路線に応じてその役割を明確にしつつ、通過交通の市街地流入を抑制することにより周辺居住環境の向上を図ります。また、商店街などとの連携により地域内を楽しく安全に歩くことのできる歩行者ネットワークを形成するとともに、地域全体としての魅力ある歩行者空間づくりをめざします。</p>

3. 宇治地域（宇治・折居台・琵琶台・天神台・南陵町・神明・白川）（4/5）

※評価（案）【○：方針継続、△：変更、×：方針見直し】

全体構想（部門別方針）での 見直し・拡充のポイント	主な計画 主な取り組み	現行都市計画マスタープランの 地域づくりの基本方針	評価 （案）	地域づくりの基本方針 素案
<p>3-3 自然的環境の保全および景観形成等の方針【将来都市骨格（シンボル景観）：宇治川や世界遺産（平等院・宇治上神社）及びその周辺一帯、重要文化的景観、史跡（宇治古墳群）・名勝（宇治山）、（骨格軸景観）：宇治川、旧奈良街道、（特徴的ゾーン景観）：白川地区、（水とみどりのネットワーク）：宇治川】</p>				
<p>（1）自然的環境</p>				
<p>土地利用の基本的方針（2）森林地・緑地等（p48）</p> <p>まちにうるおいを与える貴重な自然環境の保全に努めます</p> <p>○東部を占める広大な山間地域は、生命の源である宇治川の上流を中心に豊かな自然が残された地域であり、市民の貴重な財産として、この豊かな自然を全市民によって守っていく必要があります。</p>		<p>●良好な自然的環境の維持・保全</p> <p>市街地に隣接した宇治川の東部および南部の森林地・緑地は琵琶湖国定公園や風致地区などの指定を受けており、引き続き自然的土地利用の保全に努めます。</p>	○	
<p>（2）公園・緑地</p>				
<p>公園・緑地の基本的方針（p53）</p> <p>みどり豊かな自然的環境を保全し、次世代へと継承していきます</p> <p>○みどりの骨格軸である東部山地の辺縁部と山並みおよび府立宇治公園周辺の照葉樹林を保全するなど、みどりの保全を図ります。</p> <p>人の交流を広げるふれあいの場をつくりま</p> <p>○花とみどりのまちづくりを進めていきます。</p> <p>都市環境の基本的方針（p55）</p> <p>身近にある自然が感じられる都市環境をめざします</p> <p>○豊かな自然とふれあう場をつくることで、その恩恵を感じる機会を創出</p>	<p>（主な取り組み）</p> <p>■宇治川河川改修及び改修に伴う宇治公園再生事業（完）</p>	<p>●宇治の豊かな自然の象徴である宇治川の清流や周辺のみどりの保全</p> <p>宇治川の清流と眺望が楽しめる沿道のみどりを保全し、快適なみどり空間を維持するとともに、市民の散策やレクリエーションの場として、自然的環境を損なわない範囲での利用も進めていきます。また、現在進められている宇治川の整備計画においても関係機関と連携し、景観への配慮に努めます。</p> <p>●多様な公園の利活用と機能の充実</p> <p>山城総合運動公園、東山公園、宇治公園および大吉山風致公園はみどりと交流の拠点として、引き続きその利活用と機能充実に努めます。</p>	△	<p>●宇治の豊かな自然の象徴である宇治川の清流や周辺のみどりの保全</p> <p>宇治川の清流と眺望が楽しめる沿道のみどりを保全し、快適なみどり空間を維持するとともに、市民の散策やレクリエーションの場として、自然的環境を損なわない範囲での利用も進めていきます。</p>
<p>（3）文化・歴史的遺産</p>				
<p>公園・緑地の基本的方針（p53）</p> <p>歴史と融合したみどりの景観づくりを行います</p> <p>○平等院、宇治上神社及び府立宇治公園周辺のみどりの保全を図ります。</p>		<p>●地域内の歴史的建造物・神社仏閣の保全</p> <p>世界遺産である平等院および宇治上神社をはじめ縣神社、宇治神社、放生院、恵心院および興聖寺など、歴史的遺産はその社寺林を含め保全に努めます。</p>	○	
<p>（4）景観</p>				
<p>都市環境の基本的方針（p55）</p> <p>歴史・文化を誇れる都市環境をめざします</p> <p>○文化財を次世代へ継承するとともに、市民生活においては、歴史・文化・風土を踏まえたまちづくりを進める</p> <p>都市景観の基本的方針（p58）</p> <p>拡充 歴史的景観の保全など地域特性に応じた都市景観を創出していきます</p> <p>快適でうるおいのある景観をつくりま</p> <p>○宇治川及び世界遺産である平等院、宇治上神社周辺の重要文化的景観に選定された地区を市民の象徴的な都市景観と位置づけるとともに、これら歴史・文化の息づくまちなみを保全・継承していきます。</p> <p>○豊かなみどりや宇治川の水系などを守り育てるために、親しみのある景観づくりに努めます。</p>	<p>（主な計画）</p> <p>■歴史的風致維持向上計画</p> <p>■宇治市景観計画</p> <p>■風致地区、特別風致地区</p> <p>■重要文化的景観</p> <p>■史跡（宇治古墳群）・名勝（宇治山）の指定（H30）</p> <p>■白川区地区まちづくり計画の策定</p> <p>（主な取り組み）</p> <p>■宇治橋通り電柱共同溝工事（H24.9完成）</p>	<p>●市民のシンボル景観の保全と継承</p> <p>宇治川の宇治橋上流域や世界遺産の平等院および宇治上神社周辺を包括する多様な景観が重なり合う一帯を、宇治市民のシンボル景観として保全・継承するために、その周辺については、高さや形態、色彩へ配慮した建築行為が行われるよう努めます。一方、宇治川周辺や白川周辺では山並みスカイラインの保全に努めるとともに、茶畑などのみどり景観の保全にも努めます。特に、重要文化的景観に選定された地区や白川などその周辺地域については宇治らしい趣のある風情を守り、育てるため、歴史的風致の維持向上に重点的に取り組むエリアとし、各種施策に取り組みます。</p> <p>●旧奈良街道のまちなみ景観保全</p> <p>旧奈良街道沿いの歴史的遺産は周辺の景観なども含めてその保全に努めるとともに、それらと地域内の各駅周辺や主要施設、自然的環境などを安全に歩ける歩行者空間づくりをめざします。</p>	○	

3. 宇治地域（宇治・折居台・琵琶台・天神台・南陵町・神明・白川）(5/5)

※評価（案）【○：方針継続、△：変更、×：方針見直し】

全体構想（部門別方針）での 見直し・拡充のポイント	主な計画 主な取り組み	現行都市計画マスタープランの 地域づくりの基本方針	評価 (案)	地域づくりの基本方針 素案
3-4 都市防災の方針【将来都市骨格（防災の拠点・緊急輸送道路）：山城総合運動公園、宇治市役所・府道宇治淀線、府道京都宇治線】				
<p>都市防災の基本的方針（p56）</p> <p>都市の安全性を高める都市基盤の骨格の整備を進めます</p> <p>○災害時に地域の防災拠点とするため、避難場所の確保や備蓄倉庫・防災トイレなどの整備により都市防災機能を有した防災公園の整備を進めます。</p> <p>○物資の輸送に重要な役割を持つ緊急輸送道路や避難路としてだけではなく、災害時の被害拡大を減少させるため、河川や緑地とともに延焼を食い止める役割を持つ幹線道路の整備を進めます。</p> <p>自然的環境や景観を考慮した治水対策を推進し、みんなが親しめる河川空間をつくります</p> <p>○近年の局地的豪雨により宇治市内各地で浸水被害が多発しています。その対策として雨水貯留施設の整備や排水路の改良等を計画的に進めているほか、市民や開発事業者等においても雨水流出抑制策などの協力を得て推進しています。</p> <p>新規 災害リスクを踏まえたまちづくりを進めます</p> <p>○ハザードマップなどを用いて、市民と浸水や土砂災害の危険性のある地域の情報の共有に努め、災害リスクを踏まえた上で、災害時に安全で速やかな避難や応急・復旧活動に対応できるまちづくりを進めます。</p>	<p>（主な計画）</p> <p>■重要物流道路（代替・補完路）の指定 ⇒市道宇治白川線 （防災時の市役所アクセス道路）</p>	<p>●防災拠点の対応強化 応援部隊の集結や物資の集配を行うための京都府の広域防災活動拠点である山城総合運動公園とともに、災害時に対策本部となる宇治市役所や他の地域の防災拠点、避難所等と連携するなど災害時の対応強化を図ります。</p> <p>●浸水に対する防災機能強化 地域内には局地的豪雨等により道路冠水が発生している地区があり、これらの浸水対策に取り組みます。また、下流域の浸水被害の対策として雨水流出抑制策に取り組むなど総合的な治水対策の推進に努めます。</p> <p>●宇治らしい趣のあるまちなみへの配慮と災害に強い市街地づくり 重要文化的景観に選定された地区やその周辺については、宇治らしい趣のあるまちなみに配慮した建物の耐震化・不燃化などのための総合的な対策を検討し、災害に強い市街地づくりに取り組みます。</p> <p>（今回追加）</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>×</p>	<p>●災害リスクの情報共有 地域内には、水災害リスクの高い地域があります。ハザードマップなどを用いて、市民と浸水や土砂災害の危険性のある地域の情報の共有に努めます。</p>
3-5 まちづくり活動の方針				
	<p>（主な計画）</p> <p>■空き家対策（利活用助成）等</p>	<p>●観光客も地元住民も楽しめる宇治市の中央玄関口の形成 文化・歴史的遺産や豊かな自然など宇治の観光資源とリンクした宇治橋通り商店街の活性化を図るとともに、「宇治市の中央玄関口」として独自性をもつ商業環境づくりに努めます。 そのため、歩行者が楽しめるような魅力ある快適な歩行者空間づくりをめざすとともに、既存施設を活用するなど、誇れる歴史的環境を活かして誰もが楽しめる参加型観光の機能充実をソフト・ハード両面から図ります。 そして、観光客も地元住民も楽しめる本市中央玄関口の形成の実現に向けて、従来までの自治会組織に加え、地域内の学生や事業者、専門家など多様な人々による地域組織づくりをめざします。</p>	<p>○</p>	<p>●観光客も地元住民も楽しめる宇治市の中央玄関口の形成 文化・歴史的遺産や豊かな自然など宇治の観光資源とリンクした宇治橋通り商店街の活性化を図るとともに、「宇治市の中央玄関口」として独自性をもつ商業環境づくりに努めます。 そのため、歩行者が楽しめるような魅力ある快適な歩行者空間づくりをめざすとともに、既存施設を活用するなど、誇れる歴史的環境を活かして誰もが楽しめる参加型観光の機能充実をソフト・ハード両面から図ります。 また、JR・京阪宇治駅周辺の商店街等やお茶と宇治のまち歴史公園、産業支援拠点等を含む一帯を「モデルエリア」に位置付け、子育て世代の支援と地域の活性化につながる一体的な取り組みを進めます。</p>

4. 榎島地域（榎島町）（1/4）

① 全体構想（将来都市構造）からの見直し・拡充のポイント

- 拠点の配置（ものづくり産業拠点）（p40） 拠点の変化（産業拠点からものづくり産業拠点に変更）
- ⇒ 幹線道路沿道から工場が撤退するなど商業系の土地利用が進み、一団の新たな土地不足による市外転出など操業環境の保全が必要。
 - ⇒ 医療・福祉施設等整備促進エリアについて、ニーズの高い回復期の病院機能の強化等、医療・福祉の連携した機能充実が必要。
 - ⇒ 高速道路との近接性を活かした既存産業の集積と、多様な働く場を創出するため新たな産業立地エリアの検討が必要。



土地利用の方針（3）工業地、
都市防災の方針 について変更が必要

② 全体構想（部門別方針）での見直し・拡充のポイント

※評価（案）【○：方針継続、△：変更、×：方針見直し】

全体構想（部門別方針）での 見直し・拡充のポイント	主な計画 主な取組み	現行都市計画マスタープランの 地域づくりの基本方針	評価 (案)	地域づくりの基本方針 素案
3-1 土地利用の方針【拠点の配置：ものづくり産業拠点】【将来都市骨格（産業立地検討エリア）：産業立地検討エリア】				
(1) 住宅地				
<p>土地利用の基本的方針（p45）</p> <p style="border: 1px solid green; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block;">豊かな自然環境と調和のとれた土地利用を進めます</p> <p>○市街地に隣接する丘陵のみどりなどの自然的環境については、風致地区や近郊緑地保全区域などの制度の適用や条例などを活用して、その保全に努めます。</p> <p>土地利用の基本的方針（1）住宅地（p47）</p> <p style="border: 1px solid green; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block;">すべての人が安全・安心して快適な暮らしができる住環境をめざします</p> <p>○日常生活における利便性・快適性・防災性・防犯性など子どもから高齢者まですべての世代が安全で安心して快適な暮らしができる住環境を形成します。</p>	<p>（主な計画）</p> <p>■吹前地区地区計画の策定</p>	<p>●快適な生活環境を有する住宅地の形成</p> <p>良好な自然的環境、歴史的遺産および地域のつながりを大切にしなが、身近な公園などの整備を進めることにより、防災面の強化・住環境の向上など、快適な生活環境を有する住宅地の形成をめざします。</p>	○	
(2) 商業地				
<p>土地利用の基本的方針（p45）</p> <p style="border: 1px solid green; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block;">拡充 めりはりのある土地利用をめざします</p> <p>○商業・工業など産業系の土地利用には、社会経済状況の動向を踏まえ、拠点周辺や既存の商業・業務施設などの資源を有効に活用しながら地域経済に寄与する土地利用の誘導に努めます。</p> <p style="border: 1px solid green; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block;">拡充 交通結節機能や都市基盤の役割に応じた市街地の形成を進めます</p> <p>○交通ネットワーク等を通じて地域と地域が連携・補完し、それぞれのまちの資源を共有することで市民が享受できる都市的サービスの質を確保・向上させていくことを基本とし、市街地の形成をめざします。</p>		<p>●地域住民・周辺住民の日常生活を支える商業地の形成</p> <p>既存の大型商業施設などをいかしながら、地域住民はもとより周辺住民の日常生活を支えていくための商業地の形成を誘導します。</p>	○	

4. 榎島地域（榎島町）（2/4）

※評価（案）【○：方針継続、△：変更、×：方針見直し】

全体構想（部門別方針）での 見直し・拡充のポイント	主な計画 主な取組み	現行都市計画マスタープランの 地域づくりの基本方針	評価 (案)	地域づくりの基本方針 素案
(3) 工業地				
<p>土地利用の基本的方針 (p45)</p> <p>拡充 交通結節機能や都市基盤の役割に応じた市街地の形成を進めます</p> <p>○交通ネットワーク等を通じて地域と地域が連携・補完し、それぞれのまちの資源を共有することで市民が享受できる都市的サービスの質を確保・向上させていくことを基本とし、市街地の形成をめざします。</p> <p>土地利用の基本的方針 (3) 工業地 (p48)</p> <p>新規 地域の特性に応じた工業地の土地利用の誘導に努めます</p> <p>○既存の工業地域、準工業地域においては、地域経済の活性化、働く場の確保などの観点から、地域貢献をめざしたものづくり産業拠点づくりを推進します。</p> <p>○住宅と工場等とが近接している地域では、産業活性化の観点から工場等の操業環境を確保しつつ、周辺環境との調和を図り、環境負荷に配慮した立地計画となるよう誘導に努めます。</p> <p>新規 活力ある都市をめざすため新たな産業立地を検討します</p> <p>○「産業立地検討エリア」を設け、周辺の土地利用と調和を図りながら、計画的かつ適正な土地利用を検討し、新たな産業の振興を図ります。</p>	<p>(主な計画)</p> <p>■宇治市産業戦略</p>	<p>●一層魅力ある「産業拠点」として大規模工場・関連中小工場の集積促進</p> <p>大規模工場やその関連工場が集積している地区や京滋バイパス宇治西インターチェンジに近接している地区を中心に、より一層魅力ある産業拠点としてその集積を誘導します。</p> <p>●幹線道路や情報基盤などの充実による新たな産業の誘致・振興</p> <p>宇治西インターチェンジへの近接性など地域が持つ可能性を引き出すとともに、幹線道路や情報基盤などの充実を図り、新たな産業の誘致・振興をめざします。</p> <p>●住宅と共存する工業地の形成</p> <p>住宅地の一部に工場が点在する区域については、既存工場の環境整備を図るとともに、住宅と共存する工業地をめざします。</p> <p>(今回新規)</p>	<p>△</p> <p>△</p> <p>△</p> <p>×</p>	<p>●一層魅力ある「ものづくり産業拠点」として大規模工場・関連中小工場の集積促進</p> <p>大規模工場やその関連工場が集積している地区や京滋バイパス宇治西インターチェンジに近接している地区を中心に、より一層魅力あるものづくり産業拠点としてその集積を誘導します。</p> <p>●地域の特性を活かした新たな産業の誘致・振興</p> <p>産業の集積や宇治西インターチェンジへの近接性など地域が持つ可能性を活かし、新たな産業の誘致・振興をめざします。</p> <p>●住宅と共存する工業地の形成</p> <p>住宅と工場等が近接している地域については、周辺環境との調和を図りつつ、既存工場の操業環境を確保し、住宅と共存する工業地をめざします。</p> <p>●活力ある都市をめざすための新たな産業立地の検討</p> <p>広域幹線道路網の整備等による好立地条件を活かし、産業機能の集積を図り、将来にわたり持続発展できる強い市内産業をつくるため、産業立地検討エリアを設けます。</p>
(4) 農地				
<p>土地利用の基本的方針 (4) 農地・山間集落地 (p48)</p> <p>優良な農地・山間集落地の保全・育成を進めます</p> <p>○農業振興地域内の農地については効率性の高い都市近郊農業の育成と茶業の振興を図る場とし、また、市街地に近接する農地は貴重な都市のオープンスペース、防災機能としての活用を図ります。</p>		<p>●恵まれた自然・農業環境の維持・保全</p> <p>自然・農業環境に恵まれた市街化調整区域および農業振興地域は、引き続きその保全・振興に努めます。</p>	○	
3-2 交通の方針【将来都市骨格（鉄道網）：近鉄京都線、（幹線網）：京滋バイパス、京奈和自動車道、第二京阪道路、国道24号、府道城陽宇治線】				
(1) 公共交通				
<p>交通の基本的方針 (1) 公共交通 (p49)</p> <p>だれもが快適に移動でき、利便性の高い交通体系の実現をめざします</p> <p>○交差点や踏切など交通渋滞箇所の緩和や市街地内の交通機能強化や道路のネットワーク整備などを進めるとともに、利便性の高い交通施設の実現をめざします。</p> <p>また、鉄道やバスなどの公共交通の利便性の向上により、既存公共交通を基盤とした利用促進を図ります。</p>		<p>●公共交通の充実</p> <p>充実した公共交通の利便性確保に向けて、国道24号や市道十一外線などを対象としてバスなどの公共交通の利便性の向上を検討します。また、近鉄京都線の立体交差化を関係機関に働きかけるとともに、新駅設置の研究など、鉄道の利便性向上に努めます。</p>	△	<p>●公共交通の充実</p> <p>充実した公共交通の利便性確保に向けて、国道24号や市道十一外線などを対象としてバスなどの公共交通の利便性の向上を検討します。また、関係機関と連携し交通の分断改善に取り組むとともに、鉄道の利便性向上に努めます。</p>

4. 榎島地域（榎島町）（3/4）

※評価（案）【○：方針継続、△：変更、×：方針見直し】

全体構想（部門別方針）での 見直し・拡充のポイント	主な計画 主な取り組み	現行都市計画マスタープランの 地域づくりの基本方針	評価 (案)	地域づくりの基本方針 素案
(2) 道路				
① 幹線道路				
<p>交通の基本的方針（p49）</p> <p>まちの拠点や産業活動を側面から支える交通網を充実させます</p> <p>○地域の特色を活かし、都市機能の集積・役割分担を行いつつ、周辺地域と相互に補完・連携する、まちの拠点を配置します。</p> <p>○これらの個性ある拠点の育成やそこで展開される様々な産業活動などを側面から支える交通網を充実させます。</p>	<p>(主な取り組み)</p> <p>■目川南北線（H21.9.18 供用開始）</p>	<p>●魅力ある工業地を支える幹線道路の整備</p> <p>魅力ある工業地を支える都市基盤として幹線道路の整備に努めます。</p>	△	<p>●魅力ある工業地を支える幹線道路の整備</p> <p>魅力ある工業地を支える都市基盤として幹線道路の整備に努めます。</p> <p>また、国道24号においては朝夕の渋滞緩和のため、歩行者や自転車が安全に配慮した道路改良を目指し、関係機関に働きかけます。</p>
② その他道路				
<p>交通の基本的方針（p49）</p> <p>拡充 すべての人にやさしい歩くことが楽しくなる環境整備を進めます</p> <p>○生活にうおいを与え、高齢者や障害者をはじめとするすべての人が利用しやすい公共交通機関のバリアフリー化を進めるとともに、歩行者・自転車の安全性、快適性の向上をめざします。</p>		<p>●地域の一体性確保や住宅地・工業地の多様な活動を支える地域幹線道路の整備</p> <p>榎島地域の一体性確保、住宅地や工業地の多様な活動を支える道路として市道榎島町23号線などの整備促進に努めます。</p>	△	<p>●地域の一体性確保や住宅地・工業地の多様な活動を支える安全な道路の整備</p> <p>榎島地域の一体性確保、住宅地や工業地の多様な活動を支える道路として、歩行空間の確保や速度抑制などの安全対策の推進に努めます。</p>
3-3 自然的環境の保全および景観形成等の方針【将来都市骨格（骨格軸景観）：宇治川、（水とみどりのネットワーク）：宇治川、巨椋池干拓田】				
(1) 自然的環境				
<p>都市環境の基本的方針（p55）</p> <p>身近にある自然が感じられる都市環境をめざします</p> <p>○公園、河川、道路、住宅の庭も含めて、身近な生物の生息・生育空間を確保するなど、豊かな自然的環境とふれあう場をつくることで、その恩恵を感じる機会を創出し、市民の暮らしを豊かにする都市環境をめざします。</p> <p>拡充 資源・エネルギーを有効に活用できる都市環境をめざします</p> <p>○個人の自覚とともに、地域レベルで環境問題を考える体制づくりも必要です。</p>		<p>●自然的環境と調和した生活環境の形成</p> <p>巨椋池干拓田など広大な農地との調和をめざしたゆとりある生活環境の形成をめざします。</p> <p>そのため、用水路の浄化や農地周辺の貴重な自然的環境の保全・育成、幹線道路沿いの不法投棄の解消に向けて、地域の美化活動、緑化活動など、良好な環境づくりに努めます。</p>	○	
(2) 公園・緑地				
<p>都市景観の基本的方針（p58）</p> <p>快適でうおいのある景観をつくります</p> <p>○豊かなみどりや宇治川の水系などを守り育てるために、親しみのある景観づくりに努めます。</p>		<p>●宇治川の清流や周辺のみどりの保全</p> <p>宇治川沿いの貴重な自然的環境が残されている地域については、その清流や周辺の豊かなみどりの保全に努めます。</p>	○	
		<p>●宇治川の清流や周辺のみどりの保全</p> <p>宇治川沿いの貴重な自然的環境が残されている地域については、その清流や周辺の豊かなみどりの保全に努めます。</p>	○	
(3) 文化・歴史的遺産				
<p>都市環境の基本的方針（p55）</p> <p>歴史・文化を誇れる都市環境をめざします</p> <p>○文化財を次世代へ継承するとともに、市民生活においては、歴史・文化・風土を踏まえたまちづくりを進める</p>		<p>●史跡・歴史的建造物・神社仏閣の保全</p> <p>榎島城跡は史跡として保全し、歴史的景観の形成に努めます。また、歴史的建造物である妙光寺、誓澄寺、耕石庵、蛭子嶋神社などの神社仏閣およびその境内や周辺の樹林の保全に努めます。</p>	○	

4. 榎島地域（榎島町）（4/4）

※評価（案）【○：方針継続、△：変更、×：方針見直し】

全体構想（部門別方針）での 見直し・拡充のポイント	主な計画 主な取組み	現行都市計画マスタープランの 地域づくりの基本方針	評価 (案)	地域づくりの基本方針 素案
(4) 景観				
<p>都市環境の基本的方針（p55）</p> <p>歴史・文化を誇れる都市環境をめざします</p> <p>○文化財を次世代へ継承するとともに、市民生活においては、歴史・文化・風土を踏まえたまちづくりを進める</p>		<p>●落ち着いたある田園風景と歴史的景観の保全</p> <p>農地などのみどりに囲まれた落ち着いたある地域の景観を形成するため、住宅を含む建築物などの建築の際には敷地内の緑化推進など、落ち着いたある田園風景の保全に努めます。</p> <p>旧大和街道沿いや藪場に残る蔵や門構えなど、古い家並みや道路は、その歴史的景観を守り地域の特色として育てます。</p>	○	
3-4 都市防災の方針【将来都市骨格（防災の拠点・緊急輸送）：医療・福祉施設等整備促進エリア（宇治徳洲会病院）・京滋バイパス、国道24号】				
<p>土地利用の基本的方針（2）商業・業務地（p47）</p> <p>健康で安心して暮らせるための施設整備を誘導します</p> <p>○災害などの対応や、保健・医療・福祉サービスの充実により健康で安心して暮らせるよう、救急・高度医療施設や福祉施設の整備を誘導します。</p> <p>都市防災の基本的方針（p56）</p> <p>都市の安全性を高める都市基盤の骨格の整備を進めます</p> <p>○広域的な役割を受け持つ災害拠点病院と連携し、地域における災害時の避難・救援活動を拠点的に担うための医療・福祉施設等整備促進エリアを設け、地震や浸水時でも機能するように必要な措置を講じた救急・高度医療を促進するとともに、これら施設を一時避難地や福祉避難所としても活用します。</p> <p>新規 災害リスクを踏まえたまちづくりを進めます</p> <p>○ハザードマップなどを用いて、市民と浸水や土砂災害の危険性のある地域の情報の共有に努め、災害リスクを踏まえた上で、災害時に安全で速やかな避難や応急・復旧活動に対応できるまちづくりを進めます。</p>	<p>（主な計画）</p> <p>■石橋地区地区計画の策定 ⇒緊急・高度医療施設や福祉施設整備促進（H27.5 病院開業）</p> <p>■重要物流道路（代替・補完路）の指定 ⇒市道榎島町70号線（防災時のアクセス道路）</p>	<p>●災害時の拠点施設の整備促進</p> <p>地域における災害時の避難・救援活動を拠点的に担うための医療・福祉施設等整備促進エリアを設け、地震や水害時でも機能するように必要な措置を講じた救急・高度医療施設などの整備を促進するとともに、これら施設を一時避難地や福祉避難所としても活用します。</p> <p>●浸水に対する防災機能強化</p> <p>榎島地域はかつて巨椋池があったことから土地が低く平坦であり、浸水被害が課題となっています。特に、承水溝3号水路などの流域では雨水流出抑制策も含め総合的な治水対策の推進に努めます。</p> <p>（今回追加）</p>	<p>△</p> <p>○</p> <p>×</p>	<p>●災害時の拠点施設の整備促進</p> <p>地域における災害時の避難・救援活動を拠点的に担うための医療・福祉施設等整備促進エリアを設け、地震や水害時でも機能するように必要な措置を講じた救急・高度医療施設などの整備を促進するとともに、これら施設を一時避難地や福祉避難所としても活用します。また、ニーズの高い回復期の病院機能の強化等、医療・福祉の連携した機能充実をめざします。</p> <p>●災害リスクの情報共有</p> <p>地域内には、水災害リスクの高い地域があります。ハザードマップなどを用いて、市民と浸水や土砂災害の危険性のある地域の情報の共有に努めます。</p>
3-5 まちづくり活動の方針				
		<p>●「開けゆくまちづくり」を進めるための地域組織づくり</p> <p>「開けゆくまちづくり榎島」を進めるため、従来までの自治会組織に加え、地域内にある大学の学生との交流や、コミュニティセンターや福祉センターを活動拠点とした様々な取組みを通じて多種多様な人々による地域組織づくりを推進します。</p>	○	

5. 小倉地域（小倉町・伊勢田町・安田町）（1/4）

① 全体構想（将来都市構造）からの見直し・拡充のポイント

- 拠点の配置（地域拠点）（p41） 拠点の変化（地区拠点から地域拠点に変更）
- ⇒ 商業需要の変化に伴い、駅周辺への商業集約のあり方について見直しが必要
 - ⇒ 駅及びまちの中心部など広範囲が浸水想定エリアであり、災害を踏まえたまちづくりのあり方について検討が必要。
 - ⇒ 新たな幹線である新名神高速道路との近接性を活かし、多様な働く場を創出するため新たな産業立地エリアの検討が必要。



土地利用の方針（2）商業地、（3）工業地
都市防災の方針
について変更が必要

② 全体構想（部門別方針）での見直し・拡充のポイント

※評価（案）【○：方針継続、△：変更、×：方針見直し】

全体構想（部門別方針）での 見直し・拡充のポイント	主な計画 主な取り組み	現行都市計画マスタープランの 地域づくりの基本方針	評価 (案)	地域づくりの基本方針 素案
3-1 土地利用の方針【拠点の配置：地域拠点】【将来都市骨格（産業立地検討エリア）：産業立地検討エリア】				
(1) 住宅地				
<p>土地利用の基本的方針（p45）</p> <p>拡充 めりはりのある土地利用をめざします</p> <p>○土地利用の誘導にあたっては、景観保全や緑化など住環境への配慮や災害リスクの情報を共有した上で土地利用の誘導に努めます。</p> <p>豊かな自然環境と調和のとれた土地利用を進めます</p> <p>○市街地に隣接する丘陵のみどりなどの自然的環境については、その保全に努めます</p> <p>土地利用の基本的方針（1）住宅地（p47）</p> <p>地域の特性に応じた住環境の改善・整備を進めます</p> <p>○密集した既成市街地などを含む地域の特性に応じて、地区計画や地区まちづくり計画などの活用により円滑な住環境の改善・整備を進めます</p>		<p>●身近で広大なみどりによる落ち着きと潤いのある低層住宅地の形成</p> <p>巨椋池干拓田周辺では身近で広大なみどりと調和した落ち着きと潤いのある住宅地の形成をめざすとともに、災害に強い安全・安心できる住宅地としての居住環境づくりに努めます。</p>	○	
		<p>●密集市街地の改善による良好な住宅地の形成</p> <p>住宅が密集している区域では、必要な都市基盤等のあり方を検討するなどして災害に強い安全・安心して居住できる良好な住宅地の形成をめざします。</p>	○	
(2) 商業地				
<p>土地利用の基本的方針（p45）</p> <p>拡充 交通結節機能や都市基盤の役割に応じた市街地の形成を進めます</p> <p>○交通ネットワーク等を通じて地域と地域が連携・補完し、それぞれのまちの資源を共有することで市民が享受できる都市的サービスの質を確保・向上させていくことを基本とし、市街地の形成をめざします。</p> <p>土地利用の基本的方針（2）商業・業務地（p47）</p> <p>地域の特性を考慮した魅力ある商業・業務集積を誘導します</p> <p>○既存の商業・業務施設を中心に、市民の商業ニーズの変化を踏まえ地域の特性を生かした魅力ある商業・業務集積を誘導します。</p>	<p>（主な取り組み）</p> <p>■近鉄小倉駅周辺地区まちづくり（H30～）</p>	<p>●地域の生活拠点としての機能の充実や魅力の向上</p> <p>商業・業務施設や既存商店街などが並ぶ近鉄小倉駅周辺では、<u>必要な都市基盤等のあり方を検討するなどして商業の活性化を誘導します。</u></p>	△	<p>●地域の生活拠点としての機能の充実や魅力の向上</p> <p>既存商店などが並ぶ近鉄小倉駅周辺では、<u>個性的で特色のある生活と商いが融合した活気あるまちを目指すとともに、アクセシビリティの良さを活かした沿道の商業・業務集積を誘導します。</u></p>
(3) 工業地				
<p>土地利用の基本的方針（3）工業地（p48）</p> <p>新規 活力ある都市をめざすため新たな産業立地を検討します</p> <p>○「産業立地検討エリア」を設け、周辺の土地利用と調和を図りながら、計画的かつ適正な土地利用を検討し、新たな産業の振興を図ります。</p>	<p>（主な計画）</p> <p>■宇治市産業戦略</p>	<p>（今回新規）</p>	×	<p>●活力ある都市をめざすため新たな産業立地の検討</p> <p>広域幹線道路網の整備等による好立地条件を活かし、産業機能の集積を図り、将来にわたり持続発展できる強い市内産業をつくるため、産業立地検討エリアを設けます。</p>

5. 小倉地域（小倉町・伊勢田町・安田町）（2/4）

※評価（案）【○：方針継続、△：変更、×：方針見直し】

全体構想（部門別方針）での 見直し・拡充のポイント	主な計画 主な取組み	現行都市計画マスタープランの 地域づくりの基本方針	評価 (案)	地域づくりの基本方針 素案
(4) 農地				
<p>土地利用の基本的方針（4）農地・山間集落地（p48）</p> <p>優良な農地・山間集落地の保全・育成を進めます</p> <p>○農業振興地域内の農地については効率性の高い都市近郊農業の育成と茶業の振興を図る場とし、また、市街地に近接する農地は貴重な都市のオープンスペース、防災機能としての活用を図ります。</p>		<p>●巨椋池干拓田を中心とした農地の保全</p> <p>広大な巨椋池干拓田は市街化調整区域および農業振興地域であり、引き続きその保全・振興に努め、恵まれた自然・農業環境の維持・保全に努めます。また、巨椋池干拓田はそこに生息する多種多様な生物と人々の交流の場であることから、これらの広大なオープンスペースとしての保全にも努めます。</p>	○	
3-2 交通の方針【将来都市骨格（鉄道網）：近鉄京都線、JR奈良線、（幹線網）：京滋バイパス、京奈和自動車道、第二京阪道路、府道城陽宇治線】				
(1) 公共交通				
<p>交通の基本的方針（p49）</p> <p>だれもが快適に移動でき、利便性の高い交通体系の実現をめざします</p> <p>○交差点や踏切など交通渋滞箇所の緩和や市街地内の交通機能強化や道路のネットワーク整備などを進めるとともに、利便性の高い交通施設の実現をめざします。</p> <p>交通の基本的方針（1）公共交通（p51）</p> <p>拡充 公共交通を中心としたまちづくりを進めます</p> <p>○近鉄小倉駅周辺の整備を関係機関と連携し進め、交通結節点である駅へのアクセス強化を図ります。</p>	<p>（主な取組み）</p> <p>■近鉄小倉駅周辺地区まちづくり（H30～）</p>	<p>●東西交通網の確保</p> <p>小倉地域では、鉄道で東西交通が分断されていることから、近鉄京都線の立体交差化を関係機関に働きかけるとともに、東西バス路線の充実に努めます。</p> <p>●近鉄小倉駅の交通結節機能強化</p> <p>二つの鉄道が縦断するという小倉地域の特徴をいかし、それらがより一層便利に利用できるよう、駅前広場整備や付近の道路の整備を検討します。</p>	△	<p>●東西交通網の確保</p> <p>小倉地域では、鉄道で東西交通が分断されていることから、関係機関と連携し交通の分断改善に取り組むとともに、東西バス路線の充実に努めます。</p>
(2) 道路				
① 幹線道路				
<p>交通の基本的方針（p49）</p> <p>まちの拠点や産業活動を側面から支える交通網を充実させます</p> <p>○地域の特色を活かし、都市機能の集積・役割分担を行いつつ、周辺地域と相互に補完・連携する、まちの拠点を配置します。</p> <p>○これらの個性ある拠点の育成やそこで展開される様々な産業活動などを側面から支える交通網を充実させます。</p> <p>交通の基本的方針（2）道路（p51）</p> <p>公共交通網とリンクし、交通需要を円滑に処理できる道路網整備を進めます</p> <p>○鉄道駅などの交通結節点を結ぶ道路の整備</p>	<p>（主な取組み）</p> <p>■任天堂資料館（仮称）</p>	<p>●府道八幡宇治線等の整備・改良促進</p> <p>府道城陽宇治線や府道八幡宇治線については、沿道にある商業地・住宅地の居住環境へ配慮しながら、その整備を関係機関に働きかけます。</p>	○	
② その他道路				
<p>交通の基本的方針（p49）</p> <p>すべての人にやさしい歩くことが楽しくなる環境整備を進めます</p> <p>○すべての人が利用しやすい公共交通機関のバリアフリー化を進めるとともに、歩行者・自転車の安全性、快適性の向上をめざします。</p>	<p>（主な取組み）</p> <p>■市道小倉安田線道路改良</p>	<p>●生活道路の整備</p> <p>市道小倉安田線をはじめ地域内の日常生活における主要な道路については、歩行者の安全性を考慮した整備、改良を検討します。</p>	△	<p>●生活道路の整備</p> <p>地域内の日常生活における主要な道路については、歩行者の安全性を考慮した整備、改良を検討します。</p>

5. 小倉地域（小倉町・伊勢田町・安田町）(3/4)

※評価（案）【○：方針継続、△：変更、×：方針見直し】

全体構想（部門別方針）での 見直し・拡充のポイント	主な計画 主な取り組み	現行都市計画マスタープランの 地域づくりの基本方針	評価 (案)	地域づくりの基本方針 素案
3-3 自然的環境の保全および景観形成等の方針【将来都市骨格（骨格軸景観）：旧大和街道、（水とみどりのネットワーク）：井川、巨椋池干拓田】				
(1) 自然的環境				
<p>都市環境の基本的方針（p55）</p> <p>身近にある自然が感じられる都市環境をめざします</p> <p>○豊かな自然的環境とふれあう場をつくることで、その恩恵を感じる機会を創出し、市民の暮らしを豊かにする都市環境をめざします。</p>		<p>●自然的環境の保全</p> <p>小倉地域の特徴的なみどりである巨椋池干拓田、桜並木など、身近なみどりと調和したゆとりのある生活空間をつくるため、地域の美化、緑化活動など、良好な環境づくりに努めます。</p>	○	
(2) 公園・緑地				
<p>公園・緑地の基本的方針（p53）</p> <p>みどり豊かな自然的環境を保全し、次世代へと継承していきます</p> <p>○みどりの骨格軸である東部山地の辺縁部と山並みおよび府立宇治公園周辺の照葉樹林を保全するなど、みどりの保全を図ります。</p> <p>人の交流を広げるふれあいの場をつくりま</p> <p>○花とみどりのまちづくりを進めていきます。</p>		<p>●うるおいがあり安らぎのある場の創出</p> <p>西宇治公園はみどりと交流の拠点としてその機能をさらに充実させます。また、かつての巨椋池を思い起こせるみどりが豊かな場所、歴史的な雰囲気を含みでも感じさせる場所および井川沿いなどに、ベンチや花壇などがあるポケットパークや散策路を設けるなど、うるおいがあつて安らぎのある場の創出を検討します。</p>	○	
(3) 文化・歴史的遺産				
<p>都市環境の基本的方針（p55）</p> <p>歴史・文化を誇れる都市環境をめざします</p> <p>○歴史的景観の保全や地域の伝統行事を通じて、市民意識の向上をめざします。</p>		<p>●神社仏閣の保全</p> <p>旧大和街道沿いにある巨椋神社や地蔵院、観音寺などは地域独特の歴史的遺産であり、その保全や境内周辺の樹林の保全に努めます。</p>	○	
(4) 景観				
<p>都市景観の基本的方針（p58）</p> <p>拡充 歴史的景観の保全など地域特性に応じた都市景観を創出していきます</p> <p>○歴史・文化の息づくまちなみを保全・継承していきます。</p>	<p>(主な計画)</p> <p>■宇治市景観計画 ⇒景観計画重点区域の 拡大の候補地</p> <p>○旧大和街道巨椋神社周辺</p>	<p>●旧大和街道沿いの歴史的遺産の保全</p> <p>旧大和街道沿いの旧小倉村地区などの歴史あるまちなみは、歴史的遺産として周辺の景観なども含めてその保全に努めます。</p>	○	

5. 小倉地域（小倉町・伊勢田町・安田町）（4/4）

※評価（案）【○：方針継続、△：変更、×：方針見直し】

全体構想（部門別方針）での 見直し・拡充のポイント	主な計画 主な取組み	現行都市計画マスタープランの 地域づくりの基本方針	評価 (案)	地域づくりの基本方針 素案
3-4 都市防災の方針【将来都市骨格（防災の拠点・緊急輸送道路）：西宇治公園・国道24号】				
<p>都市防災の基本的方針（p56）</p> <p>都市の安全性を高める都市基盤の骨格の整備を進めます</p> <p>○災害時に地域の防災拠点とするため、避難場所の確保や備蓄倉庫・防災トイレなどの整備により都市防災機能を有した防災公園の整備を進めます。</p> <p>自然的環境や景観を考慮した治水対策を推進し、みんなが親しめる河川空間をつくります</p> <p>○近年の局地的豪雨により宇治市内各地で浸水被害が多発しています。その対策として雨水貯留施設の整備や排水路の改良等を計画的に進めているほか、市民や開発事業者等においても雨水流出抑制策などの協力を得て推進しています。</p> <p>新規 災害リスクを踏まえたまちづくりを進めます</p> <p>○ハザードマップなどを用いて、市民と浸水や土砂災害の危険性のある地域の情報の共有に努め、災害リスクを踏まえた上で、災害時に安全で速やかな避難や応急・復旧活動に対応できるまちづくりを進めます。</p>	<p>（主な取組み）</p> <p>■西小倉小学校（グラウンド貯留）（H29.8完成）</p> <p>■老ノ木貯留管（R2.3完成）</p>	<p>●防災拠点の活用</p> <p>西宇治公園を西宇治地域の現地対策本部、応援部隊の集結など救援活動の拠点として位置づけ、都市防災機能を有した公園として活用します。</p> <p>●浸水に対する防災機能強化</p> <p>小倉地域はかつて巨椋池があったことから土地が低く平坦であり、浸水被害が課題となっています。特に、井川などの流域では雨水流出抑制策も含め総合的な治水対策の推進に努めます。</p> <p>（今回追加）</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>×</p>	<p>●災害リスクの情報共有</p> <p>地域内には、水災害リスクの高い地域があります。ハザードマップなどを用いて、市民と浸水や土砂災害の危険性のある地域の情報の共有に努めます。</p>
3-5 まちづくり活動の方針				
		<p>●ふるさととして将来にわたせるまちづくり</p> <p>地域に住む人々が小倉地域への愛着を育み、子どもたちに将来胸を張って伝えることができるまちにするため、文教施設やコミュニティセンターなどを拠点としたまちづくりをめざします。</p>	<p>○</p>	

6. 大久保地域（大久保町・伊勢田町・広野町・羽拍子町・開町・寺山台・神明）（1/4）

① 全体構想（将来都市構造）からの見直し・拡充のポイント

- 拠点の配置（連携拠点）（p40） 拠点の変化（広域拠点から連携拠点に変更）
- ⇒ 住居、居住ニーズが高く、工業的土地利用の減少傾向
 - ⇒ 城陽市や久御山町との連携など広域的な交通結節点としての立地条件を活かした拠点
 - ⇒ 広域的な交通ターミナルを中心としたにぎわいと活力のある都市空間を創出



交通の方針（1）公共交通
について変更が必要

② 全体構想（部門別方針）での見直し・拡充のポイント

※評価（案）【○：方針継続、△：変更、×：方針見直し】

全体構想（部門別方針）での 見直し・拡充のポイント	主な計画 主な取り組み	現行都市計画マスタープランの 地域づくりの基本方針	評価 （案）	地域づくりの基本方針 素案
3-1 土地利用の方針【拠点の配置：連携拠点、ものづくり産業拠点】				
（1）住宅地				
<p>土地利用の基本的方針（1）住宅地（p47）</p> <p style="border: 1px solid green; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block;">地域の特性に応じた住環境の改善・整備を進めます</p> <p>○密集した既存市街地などを含む地域の特徴に応じて、地区計画や地区まちづくり計画などの活用により円滑な住環境の改善・整備を進めます。</p> <p style="border: 1px solid green; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block;">すべての人が安全・安心して快適な暮らしができる住環境をめざします</p> <p>○日常生活における利便性・快適性・防災性・防犯性など子どもから高齢者まですべての世代が安全で安心して快適な暮らしができる住環境を形成します。</p>	<p>（主な計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■大開地区地区計画 ■尖山地区地区計画 	<p>●現在の住環境を大切にしながら良好な住宅地の保全と改善</p> <p>現在の住環境を大切にしながら、地区計画の活用などにより、より快適な住宅地の形成をめざします。</p> <p>●みどりと文教の薫り高い落ち着いたある低層住宅地の形成</p> <p>東部の豊かな自然に囲まれ、文教施設が数多く立地することを踏まえ、文教の薫り高い落ち着いたある低層住宅地の形成をめざします。広野町や寺山台などの背後に緑地が多く見られる台地部では、みどりに囲まれた住宅地の環境を維持しつつ、災害に強く眺望のよい安全・安心できる住宅地としての居住環境づくりに努めます。</p>	<p>○</p> <p>○</p>	
（2）商業・業務地				
<p>土地利用の基本的方針（p45）</p> <p style="border: 1px solid green; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block;">拡充 交通結節機能や都市基盤の役割に応じた市街地の形成を進めます</p> <p>○交通ネットワーク等を通じて地域と地域が連携・補完し、それぞれのまちの資源を共有することで市民が享受できる都市的サービスの質を確保・向上させていくことを基本とし、市街地の形成をめざします。</p> <p>土地利用の基本的方針（2）商業・業務地（p47）</p> <p style="border: 1px solid green; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block;">地域の特性を考慮した魅力ある商業・業務集積を誘導します</p> <p>○既存の商業・業務施設を中心に、市民の商業ニーズの変化を踏まえ地域の特性を生かした魅力ある商業・業務集積を誘導します。</p> <p style="border: 1px solid green; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block;">すべての人が集い、にぎわいと交流を生み出す快適な都市空間を創出します</p> <p>○交通結節点を中心に商業・業務機能の集積とあわせ、人々が行き交う歩行者空間の充実を図るなど、回遊できるまちづくりに努め、子どもから高齢者までが集い、にぎわいと交流を生み出す快適な都市空間を創出します</p>	<p>（主な取り組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■大久保駅周辺地区都市再生整備計画 	<p>●宇治市の南の玄関口にふさわしいにぎわいと活力ある都市空間の創出</p> <p>近鉄大久保駅およびJR新田駅周辺では、鉄道駅と連携した快適な歩行者空間づくりを検討するとともに、既存商店街の充実などにぎわいを創出することができる土地利用を誘導します。そのため、まちづくり協議会の設置や事業手法の検討を行います。また、近鉄伊勢田駅周辺では、必要な都市基盤などのあり方を検討するなどして商業活性化の検討を行います。</p>	<p>○</p>	

全体構想（部門別方針）での 見直し・拡充のポイント	主な計画 主な取組み	現行都市計画マスタープランの 地域づくりの基本方針	評価 (案)	地域づくりの基本方針 素案
(3) 工業地				
<p>土地利用の基本的方針 (3) 工業地 (p48)</p> <p>新規 地域の特性に応じた工業地の土地利用の誘導に努めます</p> <p>○既存の工業地域、準工業地域においては、地域経済の活性化、働く場の確保などの観点から、地域貢献をめざしたものづくり産業拠点づくりを推進します。</p>		<p>●大久保地区地区計画区域内の環境整備</p> <p>地区計画で事業所用地とした区域については、今後も市の主要な「産業拠点」として位置づけ、積極的な企業への用地斡旋などにより、工業地として健全かつ適切な土地利用を維持していくとともに、敷地内の緑化を誘導するなど周辺との調和に努めます。</p>	△	<p>●ものづくり産業拠点の形成</p> <p>大久保地区計画で事業所用地とした区域等については、今後も市の主要な「ものづくり産業拠点」として位置づけ、工業地として健全かつ適切な土地利用を行い、産業の振興を図ります。</p>
(4) 農地				
<p>土地利用の基本的方針 (p45)</p> <p>拡充 めりはりのある土地利用をめざします</p> <p>○快適に暮らせる市街地を形成し、豊かな自然を保全し、身近なみどりを守ることを土地利用の基本とします。</p>		<p>●地域の重要な自然的環境である東部の森林地・緑地の保全</p> <p>山城総合運動公園や植物公園が位置する東部の森林地・緑地はうらおいのある重要な自然的環境であることから、その保全に努めます。</p>	○	
3-2 交通の方針【将来都市骨格（鉄道網）：近鉄京都線、JR奈良線、（幹線網）：新名神高速道路（R5 開通予定）、京奈和自動車道、第二京阪道路、府道宇治淀線、府道城陽宇治線】				
(1) 公共交通				
<p>交通の基本的方針 (p49)</p> <p>拡充 だれもが快適に移動でき、利便性の高い交通体系の実現をめざします</p> <p>○鉄道やバスなどの公共交通の利便性の向上により、既存公共交通を基盤とした利用促進を図ります。</p> <p>交通の基本的方針 (1) 公共交通 (p51)</p> <p>拡充 公共交通を中心としたまちづくりを進めます</p> <p>○鉄道については、近鉄大久保駅、JR 宇治・六地藏駅の交通結節機能の充実や JR 奈良線の複線化による定時性確保による利便性向上や保安度の向上など進めています。</p>	<p>(主な取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■近鉄大久保駅前広場整備 (H24.11) ■JR 新田駅東口駅前広場整備 (H30.5) 	<p>●各駅周辺における交通結節機能の強化及び鉄道網の利便性向上</p> <p>地域内の各駅周辺は、駅前広場やアクセス道路、駐車場、駐輪場の充実・整備を検討することにより交通結節機能を強化し、公共交通の利用促進に努めます。また、鉄道網の利便性向上に向け、近鉄京都線の立体交差化やJR奈良線の複線化などを関係機関に働きかけます。</p>	△	<p>●各駅周辺における交通結節機能の強化及び鉄道網の利便性向上</p> <p>地域内の各駅周辺は、駅前広場やアクセス道路、駐車場、駐輪場の充実・整備を検討することにより交通結節機能を強化し、公共交通の利用促進に努めます。また、鉄道網の利便性向上に向け、JR奈良線の複線化による定時性確保による利便性向上や保安度の向上など進めています。</p>
(2) 道路				
① 幹線道路				
<p>交通の基本的方針 (p49)</p> <p>まちの拠点や産業活動を側面から支える交通網を充実させます</p> <p>○地域の特色を活かし、都市機能の集積・役割分担を行いつつ、周辺地域と相互に補完・連携する、まちの拠点を配置します。</p> <p>○これらの個性ある拠点の育成やそこで展開される様々な産業活動などを側面から支える交通網を充実させます。</p>	<p>(主な取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■都市計画道路宇治淀線（新宇治淀線）の開通 (H28.8) 	<p>●府道宇治淀線および府道城陽宇治線の整備促進</p> <p>朝夕の慢性的な交通渋滞を緩和するため、府道宇治淀線および府道城陽宇治線の拡幅などの道路整備を関係機関に働きかけます。</p>	△	<p>●府道宇治淀線および府道城陽宇治線の整備促進</p> <p>朝夕の交通渋滞を緩和するため、府道宇治淀線および府道城陽宇治線の拡幅などの道路整備を関係機関に働きかけます。</p>
② その他道路				
<p>交通の基本的方針 (p49)</p> <p>すべての人にやさしい歩くことが楽しくなる環境整備を進めます</p> <p>○すべての人が利用しやすい公共交通機関のバリアフリー化を進めるとともに、歩行者・自転車の安全性、快適性の向上をめざします。</p>	<p>(主な取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■交通結節点を結ぶ道路の整備 ⇒市道広野町176号線道路拡幅 (H31) ■市道南山蔭田線の整備 	<p>●歩行者の安全が確保され、防災的な機能も有する道路網の改善</p> <p>日常生活に密着している主要な道路については、歩行者の安全性を考慮した整備・改良を検討します。</p>	○	<p>●歩行者の安全が確保され、防災的な機能も有する道路網の改善</p> <p>南山蔭田線をはじめ、日常生活に密着している主要な道路については、歩行者の安全性を考慮した整備・改良を検討します。</p>

6. 大久保地域（大久保町・伊勢田町・広野町・羽拍子町・開町・寺山台・神明）（3/4）

※評価（案）【○：方針継続、△：変更、×：方針見直し】

全体構想（部門別方針）での 見直し・拡充のポイント	主な計画 主な取り組み	現行都市計画マスタープランの 地域づくりの基本方針	評価 (案)	地域づくりの基本方針 素案
3-3 自然的環境の保全および景観形成等の方針【将来都市骨格（骨格軸景観）：旧奈良街道、旧大和街道、（水とみどりのネットワーク）：名木川】				
(1) 自然的環境				
<p>土地利用の基本的方針（p45）</p> <p>拡充 めりはりのある土地利用をめざします</p> <p>○快適に暮らせる市街地を形成し、豊かな自然を保全し、身近なみどりを守ることを土地利用の基本とします。</p>		<p>●良好な緑地の維持・保全</p> <p>東部の森林地・緑地は市街化調整区域として引き続き自然的土地利用の保全を基本としながら、周辺の美化活動、みどり溢れるオープンスペースの整備など、良好な緑地の維持・保全に努めます。</p>	○	
(2) 公園・緑地				
<p>土地利用の基本的方針（p45）</p> <p>豊かな自然環境と調和のとれた土地利用を進めます</p> <p>○市街地内のみどりの空間である生産緑地は、引き続き、保全・活用を図るため、特定生産緑地の指定に努めます。</p>		<p>●名木川を中心としたみどり豊かな空間づくり</p> <p>名木川については貴重なオアシスとして、その河川沿いに憩いのある空間をつくる研究をします。</p> <p>また、街路樹の植栽などにより周辺の緑地等とのネットワーク化を図り、みどり豊かな空間の形成をめざします。</p>	○	
<p>都市環境の基本的方針（p55）</p> <p>身近にある自然が感じられる都市環境をめざします</p> <p>○豊かな自然的環境とふれあう場をつくることで、その恩恵を感じる機会を創出し、市民の暮らしを豊かにする都市環境をめざします。</p>		<p>●多様な公園の整備と緑化の推進</p> <p>山城総合運動公園および植物公園はみどりと交流の拠点として、引き続きその利活用と機能充実を進めるとともに、生産緑地についてはその保全の検討を行います。</p>	△	<p>●多様な公園の整備と緑化の推進</p> <p>山城総合運動公園および植物公園はみどりと交流の拠点として、引き続きその利活用と機能充実を進めるとともに、生産緑地については、引き続き、保全・活用を図るため、特定生産緑地の指定に努めます。</p>
(3) 文化・歴史的遺産				
<p>都市環境の基本的方針（p55）</p> <p>歴史・文化を誇れる都市環境をめざします</p> <p>○歴史的景観の保全や地域の伝統行事を通じて、市民意識の向上をめざします。</p> <p>都市景観の基本的方針（p58）</p> <p>快適でうるおいのある景観をつくります</p> <p>○豊かなみどりや宇治川の水系などを守り育てるために、親しみのある景観づくりに努めます。</p>		<p>●史跡や周辺の樹林の保全</p> <p>庵寺山古墳などの史跡を保全するとともに、円蔵院や旦那神社などの神社仏閣についてはその保全や境内周辺の樹林の保全に努めます。また、これらの歴史的遺産や名木百選などを結ぶルートおよび道しるべの整備などにより、貴重な資源の活用を検討します。</p>	○	
(4) 景観				
<p>都市景観の基本的方針（p58）</p> <p>良好で質の高い都市景観の形成を進めます</p> <p>○宇治市まちづくり・景観条例、宇治市景観計画や史跡・名勝その他既存制度の活用により質の高い都市景観の形成を進めます。</p> <p>拡充 歴史的景観の保全など地域特性に応じた都市景観を創出していきます</p> <p>○市内には住居系地域や商業地域、工業地域などそれぞれの地域の特性に応じた景観形成に努めます。</p>	<p>(主な計画)</p> <p>■宇治市景観計画</p>	<p>●秩序ある市街地景観の形成</p> <p>商業地については、建築物や看板・広告物を適正に誘導します。また、住宅地については生垣や敷地内緑化などを推進することにより、個性と魅力あるみどりに囲まれた景観を創出していきます。</p>	○	
		<p>●旧奈良街道・大和街道沿いの歴史的遺産の保全</p> <p>旧奈良街道・大和街道沿いの歴史的遺産は、周辺の景観なども含めてその保全に努めます。</p>	○	

6. 大久保地域（大久保町・伊勢田町・広野町・羽拍子町・開町・寺山台・神明）（4/4）

※評価（案）【○：方針継続、△：変更、×：方針見直し】

全体構想（部門別方針）での 見直し・拡充のポイント	主な計画 主な取り組み	現行都市計画マスタープランの 地域づくりの基本方針	評価 (案)	地域づくりの基本方針 素案
3-4 都市防災の方針【将来都市骨格（緊急輸送道路）：国道24号、府道宇治淀線】				
<p>都市防災の基本的方針（p56）</p> <p>自然的環境や景観を考慮した治水対策を推進し、みんなが親しめる河川空間をつくります</p> <p>○近年の局地的豪雨により宇治市内各地で浸水被害が多発しています。その対策として雨水貯留施設の整備や排水路の改良等を計画的に進めているほか、市民や開発事業者等においても雨水流出抑制策などの協力を得て推進しています。</p> <p>新規 災害リスクを踏まえたまちづくりを進めます</p> <p>○ハザードマップなどを用いて、市民と浸水や土砂災害の危険性のある地域の情報の共有に努め、災害リスクを踏まえた上で、災害時に安全で速やかな避難や応急・復旧活動に対応できるまちづくりを進めます。</p>	<p>（主な取り組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■伊勢田小学校（調整池の整備）（H30.9完成） ■西宇治中学校（調整池の整備）（H30.9完成） ■西大久保小学校（グラウンド貯留の整備）（H28.5完成） ■開第一児童公園（調整池）（H28.3完成） 	<p>●浸水に対する防災機能強化</p> <p>地域内の河川・水路では局地的豪雨などによる浸水被害が課題となっています。特に、名木川では引き続き新宇治淀線の整備に合わせて河川改修に取り組むとともに、雨水流出抑制策も含め総合的な治水対策の推進に努めます。</p> <p>（今回追加）</p>	<p>○</p> <p>×</p>	<p>●災害リスクの情報共有</p> <p>地域内には、水災害リスクの高い地域があります。ハザードマップなどを用いて、市民と浸水や土砂災害の危険性のある地域の情報の共有に努めます。</p>
3-5 まちづくり活動の方針				
		<p>●大久保ならではの個性的で豊かな地域コミュニティの形成</p> <p>水やみどりの自然と調和する利便性の高いまちづくりのため、文教施設やコミュニティセンターなどの活用により、大久保ならではの個性的で豊かな地域コミュニティの形成をめざします。</p>	<p>○</p>	

7. 山間地域（炭山・二尾・池尾・東笠取・西笠取）（1/3）

① 全体構想（将来都市構造）からの見直し・拡充のポイント

将来的な市街地の範囲（p32）

○山間自然ゾーン

⇒豊かな自然が残された地域であり、市民の貴重な財産として、自然の生態、起伏に富んだ山間地形、清流やダムによる水辺の空間など地域に分布する資源の有効活用を図るエリア



今後も、この豊かな自然を全市民によって守っていくことが必要

② 全体構想（部門別方針）での見直し・拡充のポイント

※評価（案）【○：方針継続、△：変更、×：方針見直し】

全体構想（部門別方針）での 見直し・拡充のポイント	主な計画 主な取り組み	現行都市計画マスタープランの 地域づくりの基本方針	評価 (案)	地域づくりの基本方針 素案
3-1 土地利用の方針				
(1) 山間集落地				
<p>土地利用の基本的方針（p45）</p> <p>拡充 めりはりのある土地利用をめざします</p> <p>○快適に暮らせる市街地を形成し、豊かな自然を保全し、身近なみどりを守ることを土地利用の基本とします。</p> <p>土地利用の基本的方針（農地・山間集落地）（p48）</p> <p>優良な農地・山間集落地の保全・育成を進めます</p> <p>○山間集落地では周囲の貴重な自然を守るとともに、道路などの生活基盤施設の充実や地域産業である農林業の振興に加えて、アクトパル宇治というレクリエーション施設などの活用を図ることにより、都市部との交流に努めます。</p>	<p>（主な計画）</p> <p>■炭山地区まちづくり協議会</p> <p>（主な取り組み）</p> <p>■笠取簡易水道と上水道との統合</p>	<p>●集落毎のまとまりを大切にした、生活環境の向上</p> <p>既存の家屋が一定の規模以上ある集落地については集落毎のまとまりを大切にしながら、生活環境の向上を図るために地域間を結ぶ道路などの整備を検討するとともに、生活排水処理機能の充実など住環境の向上を図っていきます。</p>	△	<p>●集落毎のまとまりを大切にした、生活環境の向上</p> <p>既存の家屋が一定の規模以上ある集落地については集落毎のまとまりを大切にしながら、生活環境の向上を図るために地域間を結ぶ道路などの整備を検討するとともに、安定した水道水の供給や生活排水処理機能の充実など住環境の向上を図っていきます。</p>
(2) 農地				
<p>土地利用の基本的方針（農地・山間集落地）（p48）</p> <p>優良な農地・山間集落地の保全・育成を進めます</p> <p>○農業振興地域内の農地については効率性の高い都市近郊農業の育成と茶業の振興を図る場とし、また、市街地に近接する農地は貴重な都市のオープンスペース、防災機能としての活用を図ります。</p>		<p>●優良農地・森林の維持・保全をするために、最適な土地利用を誘導</p> <p>良好な自然環境が残された農業振興地域内農地および本地域内に多く残されている優良農地や森林は、生産活動の場として引き続きその維持・保全に努めます。</p> <p>また、担い手の不在による遊休耕地の深刻化などは農林部局との調整を行いつつ、最適な土地利用を誘導します。</p>	○	
(3) 森林地・緑地等				
<p>土地利用の基本的方針（農地・山間集落地）（p48）</p> <p>優良な農地・山間集落地の保全・育成を進めます</p> <p>○山間集落地では周囲の貴重な自然を守るとともに、道路などの生活基盤施設の充実や地域産業である農林業の振興に加えて、アクトパル宇治というレクリエーション施設などの活用を図ることにより、都市部との交流に努めます。</p>	<p>（主な取り組み）</p> <p>■アクトパル宇治での活動プログラムの提供</p>	<p>●「山間自然ゾーン」で、緑地・農業を保全</p> <p>貴重な自然や棚田などの優良な農地が残されている地域を「山間自然ゾーン」と位置づけ、その保全に努めます。</p> <p>●レクリエーション資源の活用と自然環境を損なわない範囲での整備・活用</p> <p>市民の散策やレクリエーションの場、そして地域の活性化を図るため、アクトパル宇治、炭山工芸の里や東海自然歩道などの観光・レクリエーション資源を活用した地域間交流の促進を進めるとともに、自然環境を損なわない範囲でハイキングコースなどの整備・活用も検討します。</p>	○	

7. 山間地域（炭山・二尾・池尾・東笠取・西笠取）（2/3）

※評価（案）【○：方針継続、△：変更、×：方針見直し】

全体構想（部門別方針）での 見直し・拡充のポイント	主な計画 主な取り組み	現行都市計画マスタープランの 地域づくりの基本方針	評価 (案)	地域づくりの基本方針 素案
3-2 交通の方針【将来都市骨格（幹線網）：京滋バイパス】				
(1) 道路				
<p>交通の基本的方針 (2) 道路 (p51)</p> <p>拡充 社会情勢の変化に対応した道路網づくりに努めます</p> <p>○産業や観光振興など今後のまちづくりの動向を踏まえた、地域特性を活かしたまちづくりの必要性、効率的な社会資本整備の必要性などを適宜評価しながら、まちの将来像を見越した道路網づくりに努めます。</p>		<p>●地域生活を支える幹線道路網の充実</p> <p>自動車利用による生活利便性を高めていくために、府道二尾木幡線や府道大津南郷宇治線などの整備改良促進を関係機関に働きかけます。</p> <p>また、市内外から多くの人々が訪れるレクリエーションの場への円滑なアクセスを確保するため、道路の整備・改良の検討を行います。</p>	○	
3-3 自然的環境の保全および景観形成等の方針【将来都市骨格（骨格軸景観）：宇治川、（水とみどりのネットワーク）：宇治川、志津川、笠取川、東海自然歩道】				
(1) 自然環境				
<p>土地利用の基本的方針 (5) 森林地・緑地等 (p48)</p> <p>まちにうるおいを与える貴重な自然環境の保全に努めます</p> <p>○東部を占める広大な山間地域は、生命の源である宇治川の上流を中心に豊かな自然が残された地域であり、市民の貴重な財産として、この豊かな自然を全市民によって守っていく必要があります。</p> <p>都市環境の基本的方針 (p55)</p> <p>身近にある自然が感じられる都市環境をめざします</p> <p>○豊かな自然的環境とふれあう場をつくることで、その恩恵を感じる機会を創出し、市民の暮らしを豊かにする都市環境をめざします。</p>		<p>●農地や山地の保全と生活環境の維持・保全</p> <p>農地や山地などは自然的土地利用の保全を基本としながら、全市民が協力して不法投棄の防止に努めるとともに、良好な生活環境の維持・保全に努めます。</p>	○	
		<p>●宇治川、志津川、笠取川周辺の貴重な自然環境の保全と憩いの空間としての活用</p> <p>本地域は志津川、笠取川の源流に位置しているため、市民の貴重な水資源を確保するとともに、ホタルが生息するなど、貴重な自然環境の保全・育成に努めます。</p>	○	
(2) 文化・歴史的遺産				
<p>都市環境の基本的方針 (p55)</p> <p>歴史・文化を誇れる都市環境をめざします</p> <p>○文化財を次世代へ継承するとともに、市民生活においては、歴史・文化・風土を誇れるまちづくりを進める</p>		<p>●地域内の神社仏閣・天然記念物の保全</p> <p>八幡宮本殿（炭山）、称名寺（東笠取）などの神社仏閣や天然記念物に指定されている称名寺のニホンナシなどの保全に努めます。</p>	○	
(3) 宇治川周辺の緑地保全				
<p>土地利用の基本的方針 (5) 森林地・緑地等 (p48)</p> <p>まちにうるおいを与える貴重な自然環境の保全に努めます</p> <p>○東部を占める広大な山間地域は、生命の源である宇治川の上流を中心に豊かな自然が残された地域であり、市民の貴重な財産として、この豊かな自然を全市民によって守っていく必要があります。</p>	<p>(主な計画)</p> <p>■琵琶湖国定公園の指定</p>	<p>地域南部の宇治川周辺は琵琶湖国定公園に指定されており、うるおいのある地域の重要な資源でもあることから、「豊かな自然の象徴を守るエリア」と位置づけ保全していきます。</p>	○	<p>●うるおいのある地域資源の保全</p> <p>地域南部の宇治川周辺は琵琶湖国定公園に指定されており、うるおいのある地域の重要な資源でもあることから、「豊かな自然の象徴を守るエリア」と位置づけ保全していきます。</p>

7. 山間地域（炭山・二尾・池尾・東笠取・西笠取）（3/3）

※評価（案）【○：方針継続、△：変更、×：方針見直し】

全体構想（部門別方針）での 見直し・拡充のポイント	主な計画 主な取り組み	現行都市計画マスタープランの 地域づくりの基本方針	評価 (案)	地域づくりの基本方針 素案
3-4 山間地域の防災の方針【将来都市骨格（緊急輸送道路）：京滋バイパス】				
<p>都市防災の基本的方針（p56）</p> <p>新規 災害リスクを踏まえたまちづくりを進めます</p> <p>○ハザードマップなどを用いて、市民と浸水や土砂災害の危険性のある地域の情報の共有に努め、災害リスクを踏まえた上で、災害時に安全で速やかな避難や応急・復旧活動に対応できるまちづくりを進めます。</p>		<p>●土砂災害への対応</p> <p>山間地域は大部分が山林で占められており、土砂災害の危険性が存在しています。土砂災害警戒区域をはじめ土砂災害の危険性がある地域については関係機関と連携し、土砂災害対策に努めます。</p>	○	
		<p>（今回追加）</p>	×	<p>●災害リスクの情報共有</p> <p>地域内には、土砂災害のリスクの高い地域があります。ハザードマップなどを用いて、市民と浸水や土砂災害の危険性のある地域の情報の共有に努めます。</p>
3-5 まちづくり活動の方針				
	<p>（主な計画）</p> <p>■炭山地区まちづくり協議会</p>	<p>●里山の保全活動や交流の活性化の推進</p> <p>本地域一帯に広がる市民の貴重な財産であり地域の誇りである自然のみどりを、自然環境の保全のあり方を実践していく場として、里山の保全、復元、活用に取り組むとともに、農業の振興、炭山の工芸村の活用方策を検討し、地域内のみならず都市部との交流の活性化を誘導します。そのため、アクトパル宇治などの公共施設と炭山工芸の里をその交流の場としてまちづくりを進めます。</p>	○	
		<p>●市民と行政の協働</p> <p>山間地域では人口が少なく、少子高齢化が進んでいるため市民と行政とが連携したまちづくりを進めることが重要です。そこで、行政は市民のまちづくり活動に対してリーダーシップをとれる人材の育成や専門家派遣などの支援を実施し、協働でまちづくりを進めます。</p>	○	